

令和6年度働き方改革推進事業 最終報告会

教職員が元気にやりがいをもって仕事
をする学校



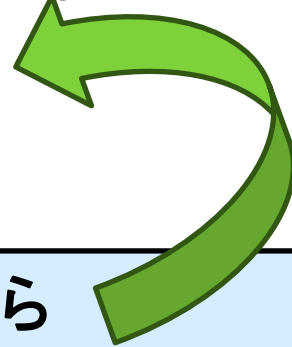
改革を「自分事」として
「自走」するチームの実現

令和7年2月12日(水)

推進校 旭川市立東光小学校

本日の発表内容

- I 働き方改革基本方針の再構築と共有
- II これまでの具体的な取組
- III 取組によって得られた成果
- IV 乗り越えるべき課題
- V 今後に向けて



事業実施要領の趣旨から

「北海道アクションプラン」に掲げる各般の取組を積極的に進めるとともに、好事例の横展開を図り、実効性の高い働き方改革を強力に推進する。

【アクション・プラン（第3期）の具体的な取組】

Action		
1 校務の効率化と役割分担の推進	重点 ICTの活用による校務効率化の推進 重点 保護者・地域等との連携協働 専門スタッフ等の配置促進	など
2 部活動指導に関わる負担の軽減	重点 部活動休養日等の完全実施 指導・運営に係る体制の構築、大会等に係る負担の軽減	など
3 学校運営体制の見直しなどによる改善	重点 副校長・教頭の業務縮減 学校行事の精選・重点化、適切な教育課程の編成・実施	など
4 意識の変容を促す取組	重点 働き方改革の意識を高める取組の推進 ワークライフバランスを意識した働き方の推進、働き方改革に関する研修の実施	など
5 学校サポート体制の充実	重点 メンタルヘルス対策の推進等 トラブル等に直面した際のサポート体制の構築、調査業務等の見直し	など

I 働き方改革基本方針の再構築と共有

Action4 意識の変容を促す取組

重点 「働き方改革の意識を高める取組の推進」

1 学校における働き方改革の目的と共有

I 働き方改革基本方針の再構築と共有

2 学校経営方針への位置付け

3 東光小働き方改革EASTプラン

1 学校における働き方改革の目的と共有



学校における働き方改革北海道アクション・プラン（第3期）【概要】

アクション・プラン（第3期）の基本的な方針

- 学校における働き方改革の目的は、「教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになること」である。
- 働き方改革の理念を実現するため、アクション・プラン策定以降の教育を取り巻く状況の変化を的確に反映させるとともに、これまでの取組の成果や課題を踏まえた新たなアクション・プランを策定し、より実効性の高い働き方改革を推進していく。

【目標】

- **目標**
教育職員の「時間外在校等時間」を、1か月で45時間、1年間で360時間以内とする。
- **目指す姿**
教員一人一人が、「変わってきた」と実感できる働き方改革の推進
- **取組期間**
令和6年度から令和8年度までの3年組

【重視する視点】

改革を『自分事』に	ワークライフバランスを意識した働き方を追求し、教職員のウェルビーイングの向上と、子どもたちの学びの伸長
『自走』するチーム	未来に繋がる教育活動の実現を目指し、対話を通して、学び合い・支え合うチームを構築
地域との『協働』	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図り、地域・保護者・教職員の参画と熟議でバランスある分担を実現

【アクション・プラン（第3期）の具体的な取組】

Action	具体的な取組
1 校務の効率化と役割分担の推進	重点 ICTの活用による校務効率化の推進 重点 保護者・地域等との連携協働 専門スタッフ等の配置促進 など
2 部活動指導に関わる負担の軽減	重点 部活動体験日等の完全実施 指導・運営に係る体制の構築、大会等に係る負担の軽減 など
3 学校運営体制の見直しなどによる改善	重点 副校長・教頭の業務削減 学校行事の精選・集約化、適切な教育課程の編成・実施 など
4 意識の変容を促す取組	重点 働き方改革の意識を高める取組の推進 ワークライフバランスを意識した働き方の推進、働き方改革に関する研修の実施 など
5 学校サポート体制の充実	重点 メンタルヘルス対策の推進等 トラブル等に直面した際のサポート体制の構築、調査業務等の見直し など

3つの重点を
逆向きにして考えてみると

現状や課題を「他人事」にしていないか？
～自分でできることから！

「依存」するチームになっていないか？
～まず隗より始めよ！

学校だけで抱え込んでいないか？
～遠慮せずHELPと言ってみよう！

働き方改革への目的を確認
意識を共有
リスタートアップ！

2 学校経営方針への位置付け

学校経営の基底

教職員が元気にやりがいをもって仕事をする学校

今日学校には、学習指導要領と生徒指導提要を両輪として、知徳体を一体的に育む日本型学校教育を発展させた新しい時代の学校教育を構築し、すべての子どもたちの学びの保障と社会全体の幸せでもあるWell-Beingの実現を目指した一人一人の可能性を最大限に引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを推進することが求められている。

そのためには、まずもって教職員自身のWell-Beingの実現が不可欠である。そこで、令和6年度は一時的なhappinessである「楽しく」の上に、持続的なWell-Beingである「やりがい」をキーワードとして経営の基底に据えた。

教職員一人一人が、学校教育目標の具現化を目指すモチベーションを一層高め、自身の役割プラス学校全体の状況を見定めた経営参画を担い、児童一人一人に本校で育成を目指す資質・能力を育むためにお互いに声をかけ合いながらやりがいをもって仕事ができる学校経営を推進する。

学校経営の重点目標

(2)働き方改革(学年経営部、学校運営委員会)

教育の質を高める、Well-Beingな学校を実現する働き方改革

- 時間、組織・業務、環境の改善を図り、教職員が最高のパフォーマンスを発揮し、職場の関係性と教育の質を高める組織的で包括的な学校改善の推進
- 組織づくりの三原則(目標の共有、協働体制、コミュニケーション)
- 学校DXの推進による校務の効率化
- 全職員の協働参加によって教育課題の解決に向けて効果的に機能する組織マネジメント(分掌内・分掌間の連携・協働、業務内容の見直し)
- ワークライフバランスの保持(人間性や創造性を高めるインプット)

3 東光小働き方改革EASTプラン

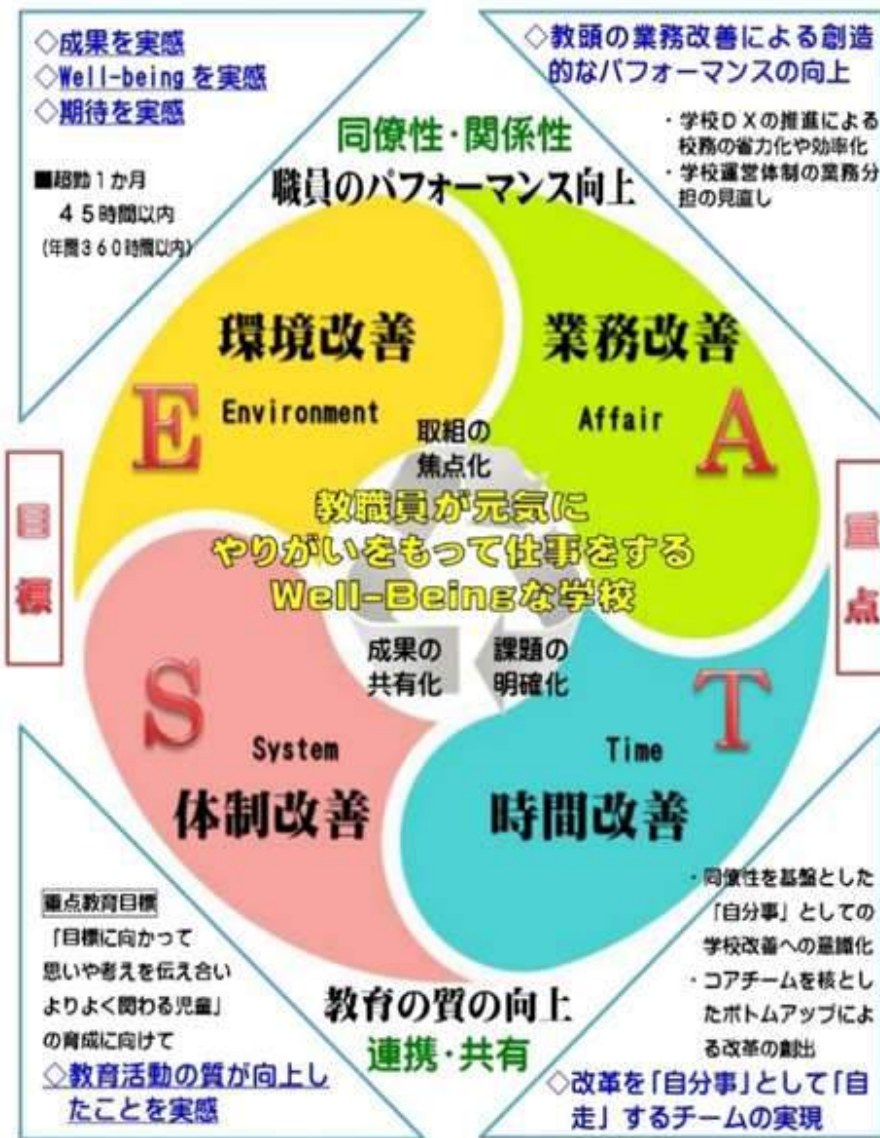
東光小の「東」を意味する「EAST」をキーワードに

◆改革を自分事にイメージ化、共有化

◆E(環境)、A(業務)、S(体制)、T(時間)の4つの視点

◆「成果の共有化」を行い、その上で現状での「課題の明確化」を図ることから「取組の焦点化」による実践を推進する検証改善サイクルを通して学校改善を推進

Action3 意識の変容を促す取組
重点「働き方改革の意識を高める取組の推進」



3 東光小働き方改革EASTプラン

取組の重点

①改革を「自分事」として「自走」するチームの実現

- ・同僚性を基盤とした「自分事」としての学校改善への意識化
- ・コアチームを核としたボトムアップによる改革の創出

Action 1 校務の効率化と役割分担の推進
重点 「ICTの活用による校務効率化」

②教頭の業務改善による創造的なパフォーマンスの向上

- ・学校DXの推進による校務の省力化や効率化
 - ・学校運営体制の業務分担の見直し
- 働き方推進事業【必須取組】

Action 3 校務の効率化と役割分担の推進
重点 「教頭の業務縮減」



3 東光小働き方改革EASTプラン

今年度の目標と評価

職員のパフォーマンスの向上

- ・働き方改革の目的を意識して組織的に取り組むことで、**成果を実感**する。
- ・先月、昨年よりも「同僚との関係性」「連携と共有」「働き甲斐」の向上について**Well-Beingを実感**する。
- ・課題が明確で、成果の実現に向けた**期待を実感**する。
 - 超勤1か月45時間以内(年間360時間以)、定時退勤日月2回以上
 - 成果の検証～学校評価アンケート

教育の質の向上

- ・年度の重点教育目標「目標に向かって、思いや考えを伝え合い、よりよく関わる児童の育成」に向けて取り組む9つの具体的方策を重点とした**教育活動の質が向上したことを実感**する。
 - 成果の検証～学校評価、学年・学級経営評価、学力・体力の状況等

3 東光小働き方改革EASTプラン

役割の明確化

道教委「働き方改革において特に重要度の高い取組の推進について」に関連した役割

校長

- ・基本方針の提示 ・コアチームの設置
- ・保護者や地域社会に理解や協力を求める取組（学校だより等での啓発、発信）
- ・経営方針に働き方改革の視点 ・人事評価に働き方改革の視点

教頭 主幹

- ・在校時間の計測結果の集約・活用（データの管理・集計）
- ・在校時間の計測結果の職員各自による確認（公表して意識化の啓発）
- ・保護者や地域社会に理解や協力を求める取組（PTA、CSへの働き掛け）
- ・定時退勤日の毎月2回以上の設定とそれを実現するタイムマネジメント
- ◆コアチームの業務が効果的に推進できるよう環境整備を図るとともに、成果につながるよう指導助言に努める。

コア チーム

- ・在校時間の計測結果の集約・活用（取組の焦点化等に活用）
- ・チェックリストの活用 ・課題の明確化、改善方策の検討、提言
- ・意識改革や同僚性の向上を図るミニ研修等の取組の推進

3 東光小働き方改革EASTプラン

東光小働き方改革コアチーム(学年経営部)

- ・EASTプランを推進するためのコアチームを学年経営部に位置付ける。
- ・構成メンバーは、主管教諭を中心に学年経営部員が担う。

①超過勤務状況の視覚化、 要因分析、改善点

- ・視覚化の様式
- ・データの整理
- ・チェックリストの活用

②成果と課題の明確化、視 覚化

- ・ブレインストーミングミーティング、ミニ研修等の実施
- ・E(環境)、A(業務)、S(体制)、T(時間)の視点について現状や職員の思いを視覚化

③運営会議への諮問、職員 会議での提案

- ・焦点化した取組の立案、提案
- ・意識改革や同僚性の向上を図る取組の推進

④働き方改革推進事業に 関わる業務

- ・会議、研修会への参加
- ・取組の普及のための資料作成、発表

Action3 意識の変容を促す取組
重点「働き方改革の意識を高める取組の推進」

Ⅱ 具体的な取組

- 1 超過勤務状況の視覚化、要因分析、改善策
- 2 成果と改善策の明確化、視覚化

Action4 意識の変容を促す取組

重点 「働き方改革の意識を高める取組の推進」

- 3 保護者、地域への発信による理解の啓発

Action1 校務の効率化と役割分担の推進

重点 「保護者・地域との連携協働」

- 4 EASTプランの具体的な実践

Action1 校務の効率化と役割分担の推進

重点 「ICTの活用による校務効率化の推進」

Action3 校務の効率化と役割分担の推進

重点 「教頭の業務縮減」

1 超過勤務状況の視覚化、要因分析、改善策

(1) 「個人」の記録シート

重点 「働き方改革の意識を高める取組の推進」

学則における働き方改革
北海道及び札幌市アクションプラン
超過勤務月45時間、1年間360時間以内

月	4月	5月	6月	7月	合計	8月	9月	10月	11月
超過勤務平均	29時間33分	28時間40分	27時間54分	21時間33分	29時間33分	29時間33分	29時間33分	29時間33分	29時間33分
昨年度超過勤務平均	29時間40分	29時間40分	29時間40分	29時間40分	29時間40分	29時間40分	29時間40分	29時間40分	29時間40分
最長勤務時間	69時間12分	67時間19分	55時間46分	50時間44分	69時間12分	69時間12分	69時間12分	69時間12分	69時間12分
勤務日数	21日	20日	21日	22日	21日	21日	21日	21日	21日
一日平均超過勤務時間	1.39時間	1.42時間	1.30時間	1.02時間	1.39時間	1.39時間	1.39時間	1.39時間	1.39時間
45時間超過人数	6	4	5	1	6	6	6	6	6

個人と職場全体の状況を俯瞰

・以下の項目で集計し、平均様式に反映

月	4月
超過勤務平均	29時間33分
昨年度超過勤務平均	29時間40分
最長勤務時間	69時間12分
勤務日数	21日
一日平均超過勤務時間	1.39時間
45時間超過人数	6

職員個人の超過勤務の状況を視覚化

- ・職員には毎月個人の単票を配付し周知
- ・45時間超過の状況を色を付けて視覚化

毎月「分析」「改善策」を記載し、生かす

分析	・夏期休業期間が長かったこともあり、時間外勤務の全体の平均時間が減少し、45時間以上的人数が0人となった。
改善策	・通知表業務や学芸会の準備作業などもあるが、効率的に業務を行うことが望まれる。

分析	45時間以上勤務が多い。	45時間以上勤務が減少し、減少している業務がある。	45時間以上勤務が減少し、減少している業務がある。	45時間以上勤務が減少し、減少している業務がある。	45時間以上勤務が減少し、減少している業務がある。	45時間以上勤務が減少し、減少している業務がある。
改善策	45時間以上勤務の人数を減らす。	超過する月が継続しないようにする。	超過する月が継続しないようにする。	超過する月が継続しないようにする。	超過する月が継続しないようにする。	超過する月が継続しないようにする。

1 超過勤務状況の視覚化、要因分析、改善策

重点 「働き方改革の意識を高める取組の推進」

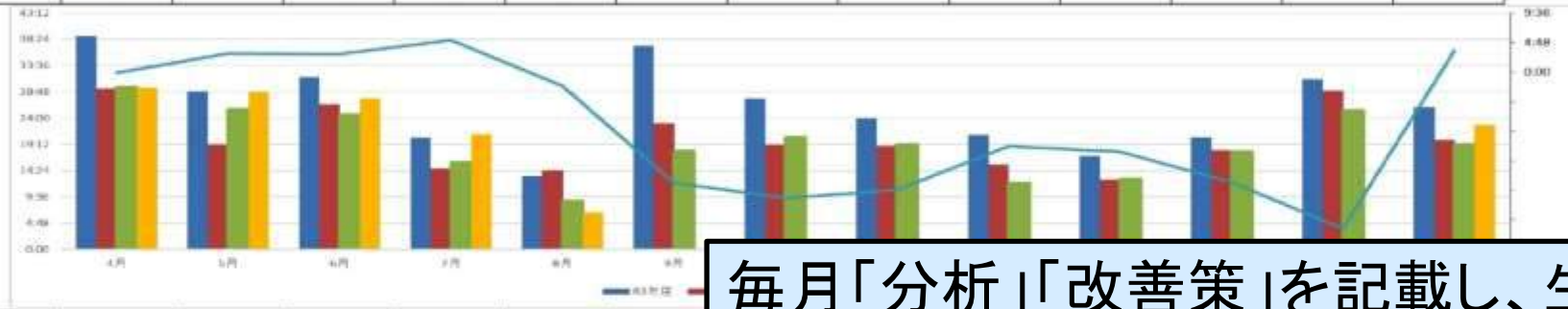
(2) 「職員平均」の記録シート

R6 時間外勤務時間 職員全体の平均時間の推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
R3年度	39:02	28:54	31:32	20:25	13:20	37:10	27:37						
R4年度	29:22	19:13	26:31	14:48	14:28	23:01	19:04						
R5年度	29:42	25:37	24:37	15:54	8:52	17:57	20:29						
R6年度	29:33	28:40	27:34	21:03	6:39								
差	-0:09	3:03	2:57	5:09	-2:13	-17:57	-20:29						
時間外勤務45時間以上の人数	6	4	3	1	0								

4年間の平均と比較し、視覚化

- ・毎月ポータルサイトで更新し共有
- ・成果や課題意識醸成



毎月「分析」「改善策」を記載し、生かす

分析	過去3年間と比べても初めて一番低い結果となった。夏期休業期間が長かったこともあり、時間外勤務の全体の平均時間が減少し、45時間以上の人数が0人となった。
改善策	昨年度、9月が全体的に縮減されていたので、通知表業務や学芸会の準備作業などもあるが、互いに声を掛け合いながら、効率的に業務を行うことが望まれる。ただ、徒に縮減だけを求めるのではなく、無理と無駄を省きながら、必要な部分にはしっかりと時間をかけ、質の高い学びにつなげたい。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
分析・考察	<ul style="list-style-type: none"> ・今年3年度より減少し、3年間は前回同様となっている。 ・コロナ禍を以て、年度始めから本格的に業務が縮減されたため、計画や年度、目標に時間がかかっていたため、5月以降を縮減した人数が多くなった。 ・教員と教員が業務と重なったため、業務時間外に時間がかかっていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ卒業で増加傾向にある。 ・5月の時間以上の時間外勤務の人数が先月より減った。 ・コロナ禍を以て運動会や学年旅行、修学旅行などが本格的に縮減されたため、5月以降を縮減した人数が多くなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の平均時間、45時間以上の人数、減少傾向にある。 ・5月の時間以上の人数、減少傾向にある。 ・保護者懇話会やPTA学習の計画、開成に時間がかかり、時間外勤務時間が短くなった。 ・昨年よりも増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の平均時間、45時間以上の人数、減少傾向にある。 ・5月の時間以上の人数、減少傾向にある。 ・保護者懇話会やPTA学習の計画、開成に時間がかかり、時間外勤務時間が短くなった。 ・昨年よりも増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏期休業期間が長かったこともあり、時間外勤務の全体の平均時間が減少し、45時間以上の人数が0人となった。 ・過去3年間で比べても初めて一番低い結果となった。 		
今後に向けた改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・新しく高学年になった教員が本格的に業務に慣れ、他の教員も学年ごとの準備作業の効率化、学年ごとの業務を効率的に行うことで、通知表業務を早く済ませることが期待される。 ・業務の効率化が図られるよう、業務の負担が大きい教員の業務を軽減する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学芸会や児童会などの準備作業を減らすことで、業務の効率化を図る。 ・教員間の連携を強化し、業務の負担を軽減する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率化を図ることで、通知表業務や学芸会の準備作業などを早く済ませることが期待される。 ・業務の負担が大きい教員の業務を軽減する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏期休業期間が長かったこともあり、時間外勤務の全体の平均時間が減少し、45時間以上の人数が0人となった。 ・過去3年間で比べても初めて一番低い結果となった。 			

1 超過勤務状況の視覚化、要因分析、改善策

(3) 「教頭」の記録シート

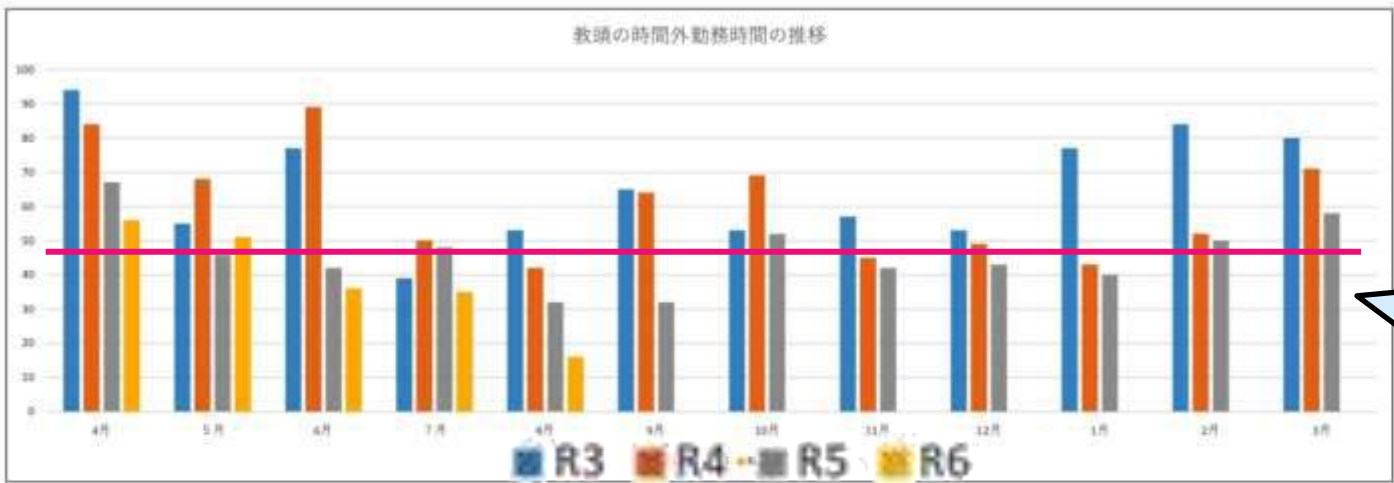
重点 「働き方改革の意識を高める取組の推進」

教頭時間外勤務の推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
R3		94	55	77	39	53	65	53	57	53	77	84	71
R4		84	68	89	50	42	64	69	45	49	43	52	58
R5		67	46	42	48	22	28	52	42	53	46	50	58
R6		56	51	36	35	16							

前年度より平均が減少した月を色付けして視覚化

教頭の時間外勤務時間の推移



4年間の月平均と比較し、視覚化

分析	考察	改善策
4月より6月にかけて、主幹教諭が業務をカバーして、例年より時間を縮減できた。	課長・主任・教頭・教員等の計画・準備等への対応があり、勤務時間を縮減することができた。	4月より6月の業務を縮減できたので、関係の教職員と相談しながら、業務内容の削減や工数削減、今後の業務改善を考慮していく。
7月	学期初めの業務も落ち着き、準備も終わりで、通常の業務を進めることができた。主幹教諭・教員・事務等と業務分担を見直すことができた。	7月の業務を縮減できたので、関係の教職員と相談しながら、業務内容の削減や工数削減、今後の業務改善を考慮していく。
8月	学期末に生徒指導関係に伴う保護者対応で時間外勤務が増えた期間があったが、それ以外の日に退勤時間を早めにする日を独自で設定し、実行したことで、縮減を図ることができた。	8月の業務を縮減できたので、関係の教職員と相談しながら、業務内容の削減や工数削減、今後の業務改善を考慮していく。
9月	長期休業日があるので、定時退勤を心がける。出勤時間を普段より遅めに設定する。	9月の業務を縮減できたので、関係の教職員と相談しながら、業務内容の削減や工数削減、今後の業務改善を考慮していく。

毎月「分析」「改善策」を記載し、生かす

分析	学期末に生徒指導関係に伴う保護者対応で時間外勤務が増えた期間があったが、それ以外の日に退勤時間を早めにする日を独自で設定し、実行したことで、縮減を図ることができた。
改善策	長期休業日があるので、定時退勤を心がける。出勤時間を普段より遅めに設定する。

2 成果と改善策の明確化、視覚化

重点 「働き方改革の意識を高める取組の推進」

4つの視点ごとに、□・☆・■で視覚化

「自走するチーム」と「教頭の業務改善」の具体策を整理し記載、意識化

コアチームや雑談タイムでのアイデアをボトムアップし逐次更新

R6 東光小働き方改革 EASTプラン【見える化シート】Ver. R60701

Environment 環境改善

- スズキ校務による評価、学級事務等のICT化
- 職員会議資料等のPDF閲覧（ペーパーレス化）
- 日報、出欠管理、時教予定管理、いじめ・報告等のネットワーク共有
- 各種クラスルームでの情報共有
- 旭川市協働事務室の設置
- メンター研修
- 少年団の地域移行（R5バレー）
- ☆学校ポータルサイトによる情報共有環境整備
- ☆学校だより地域配付による連携体制構築
- ☆職員レク（教職体野球出場と応援）
- ☆タブレット持ち帰りによる役割の負担軽減

- 職員室のクーラー設置
- 学年通簿（学習の予定）のクラウド配信

教頭・主幹の働き方改善
■欠席・遅刻・早退等連絡のDX化

Affair 業務改善

- 各種教育活動の見直し（廃止、縮減、方法改善）
- 家庭訪問の廃止→自宅確認、保護者面談
- マシコミメールでの情報発信
- 時教の見直し、教科横断的なカリキュラムマネジメント、予備時教の最小化
- 学校プール夏休み開放中止
- 学年経営案形式改善による作業の省力化
- 人事評価シートの共通項目、選択記入による作業の省力化
- 学習指導案形式の簡略化
- ☆通知表（前期所廃止、作成校正DX化、スケジュール）
- ☆学校配付文書のマシコミメールでの配信（各種案内、学校だより、パンフ等）

教頭・主幹の働き方改善
□主幹教諭との分担（PTA業務、学校だより、出勤・退勤時の校内見回り、各分掌・学年への連絡調整、フック物洗口、全国学テ、学校評価）
□生徒指導・保護者対応・いじめ対応（いじめ対策推進リーダー、生徒指導部長、学年主任）
■調定関係業務のさらなる移行（事務）
■教頭分掌業務の精査と移行の検討

□すでに取り組んでいるもの
☆今年度から取り組むこと
■今後取り組みたいこと

System 体制改善

- スクールカウンセラーの活用（年間20時間）
- SSSの効果的な活用
- コアチーム（TOPプロジェクト）の設置
- 外国語専科加配
- 学校支援ボランティアの登録と活用（さらなる充実）
- 欠席連絡の女子用務員によるデータ入力、共有
- 印刷共有フォルダによる文書印刷の依頼
- ☆新しいかたちの学び授業力向上推進事業加配
- ☆学テ補助指導員1名相員（3名）
- ☆進路人材活用事業時間講師配置
- ☆PTA改革（学級役員・部廃止、一人一荷割制）
- 区町内会の連携ネットワークの構築（学校より配付、ボランティアの創出、開校50周年）

- 校務分掌体制の見直し（学年経営部廃止と再構成）
- 理科専科加配申請

教頭・主幹の働き方改善
□主幹教諭、教務主任、いじめ対応、生徒指導、事務職員等各担当への業務移行・分担体制の構築
□学年経営部を核とした学年団の組織体制
□不登校対応（不登校係担当）
□職員会議資料の収集（教務）
■休職処遇の事務職員の協力体制

学校課題

- ・朝の電話対応～教育的効果から行ってきたが、改善を検討
- ・保護者、地域住民の働き方改革への理解度、アウトソーシングの推進
- ・時間外の電話対応

Time 時間改善

- 朝の打ち合わせ廃止
- 日課表の改訂（15時下校、特別日課）
- P.Cによる勤務時間管理と見える化、意識化
- 会議時間の精選、3.0以内、議題確認、時間配分設定
- 定時退勤日の設定（→■徹底、完全消灯日）
- 保護者等参加の会議の勤務時間内実施（PTA総会、運動会所取り、宿泊学習、修学旅行説明会、CS会議等）
- ☆時教見直しによる空き時間の確保（火5時間授業）
- ☆
-

教頭・主幹の働き方改善
□管理職打合せの適宜開催
■電話対応可能な時間の設定（午後6時以降の電話対応の廃止）
■教頭退勤日の設定
■教頭の業務集中タイムを設定

学校外課題

- ・高学年教科担任制の専科加配配置促進
- ・特別支援補助指導員配置の地域格差
- ・給食費公会計化（R8?）
- ・旭川市いじめ防止対策業務
- ・教特法の改正

3 保護者、地域への発信による理解の啓発

重点 保護者・地域との連携協働

新たな時代を創造する 人間性豊かな児童の育成



忠別川

旭川市立東光小学校
令和6年度 学校だより
第3号 6月24日(月)

【重点】目標に向かって、思いや考えを伝え合い よりよく関わる児童の育成

「教育の質の向上」のための「学校における働き方改革」

校長 里村 徹

先日、5年生の宿泊研修を国立大雪青少年交流の家で実施しました。5年生は「自分が精く、仲間とつくる最高の宿泊研修にしよう」というめあてをもち、様々な本物体験を通して今年の重点目標である「目標に向かって、思いや考えを伝え合い、よりよく関わる」を体験することができました。

7月に入ると猛暑日の到来が心配されます。東光小では、子どもたちが安全で快適に学校生活が送れるよう、扇風機やスポットクーラー、遮光カーテン等を活用するとともに、水分補給などの体調管理に配慮し、暑さ指数(WBGT)の状況を注視しながら熱中症防止に努めてまいります。

学校における働き方改革は、何のため？誰のため？

昨今、様々な場面で「学校における働き方改革」がクローズアップされています。東光小では、今年度の学校経営の基底を「教職員が元気にやりがいをもって仕事をする学校」と設定しています。「先生方のために学校経営をするのか？」と思われるかもしれませんが、先生方が最高のパフォーマンスで教育活動ができなければ、子どもたちのためにより良い教育が行えるはずがありません。先生方の超過勤務を減らすことは手段であり、働き方改革の目的は、あくまでも子どもたちのために「教育の質を高めること」であり、学校教育目標を具現化することにあります。

そこで、教職員が元気にやりがいをもって子どもたちのために授業や指導を一層充実させ、質の高い教育を行うための計画として「東光小働き方改革EASTプラン」をスタートさせました。

「働き方改革EASTプラン」とは？

東光小では、これまでも様々な働き方改革となる学校改善を行ってまいりましたが、さらなる改革を創出するキーワードとして東光小の「東」を意味するE(環境)、A(業務)、S(体制)、T(時間)の4つの視点からさらなる改革にチャレンジしてまいります。そのためには、保護者、地域住民の皆様のご理解とご協力なくしては成し得ません。

現在進めている取組をお知らせいたします。

- ◆通知表の様式の改訂
前期の通知表の所見欄をなくし、4月からのお子さんの学習や生活の様子は、7月の保護者面談でご説明します。
- ◆欠席、遅刻、早退の連絡方法の変更
基本的な連絡方法をマチコミ等のオンラインで行えるようになります。そのことで朝の必要な連絡ができる電話回線確保できるようにします。(変更時期は、後日連絡)
- ◆保護者、校区地域住民との連携、学校支援の創出
来年は東光小開校50周年です。学校だよりを通して校区住民の皆様とも教育活動を共有できるネットワークを整備するとともに、保護者、校区地域住民の皆様にも学校の教育活動へのご支援やご参画をいただける取組を進めます。



この他にも皆様のご理解を得ながら、東光小の教育の質の向上のため、前例踏襲にとらわれることなく柔軟にクリエイティブに学校改善を進めてまいりたいと考えております。そして、その成果を子どもたちの学びと成長の姿を通して実感してもらえよう取り組んでまいります。皆様のご支援を心よりお願い申し上げます。

学校における働き方改革は、何のため？誰のため？

昨今、様々な場で「学校における働き方改革」がクローズアップされています。東光小では、今年度の学校経営の基底を「教職員が元気にやりがいをもって仕事をする学校」と設定しています。

「先生方のために学校経営をするのか？」と思われるかもしれませんが、先生方が最高のパフォーマンスで教育活動ができなければ、子どもたちのためにより良い教育が行えるはずがありません。

先生方の超過勤務を減らすことは手段であり、働き方改革の目的は、あくまでも子どもたちのために「教育の質を高めること」であり、学校教育目標を具現化することにあります。

そこで、教職員が元気にやりがいをもって子どもたちのために授業や指導を一層充実させ、質の高い教育を行うための計画として「東光小働き方改革EASTプラン」をスタートさせました。

3 保護者、地域への発信による理解の啓発

重点 保護者・地域との連携協働

「働き方改革EASTプラン」とは？

東光小では、これまでも様々な働き方改革となる学校改善を行ってきましたが、さらなる改革を創出するキーワードとして東光小の「東」を意味するE（環境）、A（業務）、S（体制）、T（時間）の4つの視点からさらなる改革にチャレンジしてまいります。そのためには、保護者、地域住民の皆様のご理解とご協力なくしては成し得ません。

現在進めている取組をお知らせいたします。

◆通知表の様式の改訂

前期の通知表の所見欄をなくし、4月からのお子さんの学習や生活の様子は、7月の保護者面談でご説明します。

◆欠席、遅刻、早退の連絡方法の変更

基本的な連絡方法をマチコミ等のオンラインで行えるようにします。そのことで朝の必要な連絡ができる電話回線を確保できるようにします。（変更時期は、後日連絡）

◆保護者、校区地域住民との連携、学校支援の創出

来年は東光小開校50周年です。学校だよりを通して校区住民の皆様とも教育活動を共有できるネットワークを整備するとともに、保護者、校区地域住民の皆様にご支援やご参画をいただける取組を進めます。



この他にも皆様のご理解を得ながら、東光小の教育の質の向上のため、前例踏襲にとらわれることなく柔軟にクリエイティブに学校改善を進めてまいりたいと考えております。そして、その成果を子どもたちの学びと成長の姿を通して実感してもらえよう取り組んでまいります。皆様のご支援を心よりお願い申し上げます。

3 保護者、地域への発信による理解の啓発

重点 保護者・地域との連携協働

新たな時代を創造する 人間性豊かな児童の育成

忠別川

【重点】目標に向かって、思いや考えを伝え合い よりよく関わる児童の育成



旭川市立東光小学校
令和6年度 学校だより
第6号 9月25日(水)

10月から後期スタート！ウェルビーイングを実現する学芸会へ
校長 里村 徹

先日の参観日では、授業参観のあと校内のガラスを洗いました。暑かった夏から、朝夕はすっかり肌寒くなりました。年生の教室からは、「夏も終わって、もう秋ですよ」教育活動を終え、子どもたちは通知表「あゆみ」を親たちの目を通してあるとともに、より向上していく決意を表明し、励ましてあげてください。

教師にとって通知表は、子どもを評価することを目的としたものです。前号でお伝えした学校評価は、通知表と異なり、思いや考えを伝え合い よりよく関わりあえるよう、更に良い学校を目指して取り組んでいます。

教育振興基本計画の2つのコンセプト
国が目指す教育に関する総合計画である「教育振興基本計画（第4期R5～R9）」では、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトに掲げています。

その中では、子どもたちのウェルビーイングを高めるためには教師のウェルビーイングを確保することが必要であり、学校が教師のウェルビーイングを高める場となることが学びの土壌や環境を良い状態に保つ子どものウェルビーイングを向上する基盤となり、結果として家庭や地域のウェルビーイングにもつながるものとなると示されています。

昨今の学校における働き方改革はこうした国の政策に基づき進められているのです。これを理念や机上の空論に終わらせず、その姿を教育活動で具現化できる学校を作っていくことが求められます。

ウェルビーイングを実現する学芸会へ
現在各学年では、10月の学芸会に向けての取組「心をひとつに！最高の学芸会」です。学芸会は、達成感を得たり、集団での関係性を高めたりでき、それはお子さんの成長を確かめる大切な時間であり、その姿で総合的に表現する1年の節目となる行事です。本計画のコンセプトである教師と子どものウェルビーイングを向上する基盤となり、結果として家庭や地域のウェルビーイングにもつながるものとなると示されています。

教育振興基本計画の2つのコンセプト

国が目指す教育に関する総合計画である「教育振興基本計画（第4期R5～R9）」では、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトに掲げています。

その中では、子どもたちのウェルビーイングを高めるためには教師のウェルビーイングを確保することが必要であり、学校が教師のウェルビーイングを高める場となることが学びの土壌や環境を良い状態に保つ子どものウェルビーイングを向上する基盤となり、結果として家庭や地域のウェルビーイングにもつながるものとなると示されています。

昨今の学校における働き方改革はこうした国の政策に基づき進められているのです。これを理念や机上の空論に終わらせず、その姿を教育活動で具現化できる学校を作っていくことが求められます。

持続可能な社会の創り手の育成

- 将来の予測が困難な時代に、未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育てる。
- 主体性、リーダーシップ、創造力、課題設定・解決能力、論議交渉能力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

日本社会に根差したウェルビーイングの向上

- 多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じることも、地域や社会が幸せや豊かさを感じるものとなるよう、教育を通してウェルビーイングを向上
- 幸福観、学校や地域でのつながり、協働性、有償性、多様性への理解、社会貢献意識、自己肯定感、自己実現等を調和的・一体的に育む

教師のウェルビーイング、学校・地域・社会のウェルビーイング

子供たちのウェルビーイングを高めるためには教師をはじめとする学校全体のウェルビーイングが重要。また、子供たち一人一人のウェルビーイングが、家庭や地域、社会に広がっていき、その広がりが多様な個人を支え、将来にわたって世代を超えて循環していくという姿の実現が求められます。



教育振興基本計画本文は、こちらからご覧いただけます。



3 保護者、地域への発信による理解の啓発

重点 保護者・地域との連携協働

・EASTプランの概要や具体的取組について説明
 ・CSでの意見を得ながら、学校改善への協力と協働参画への啓発を促進

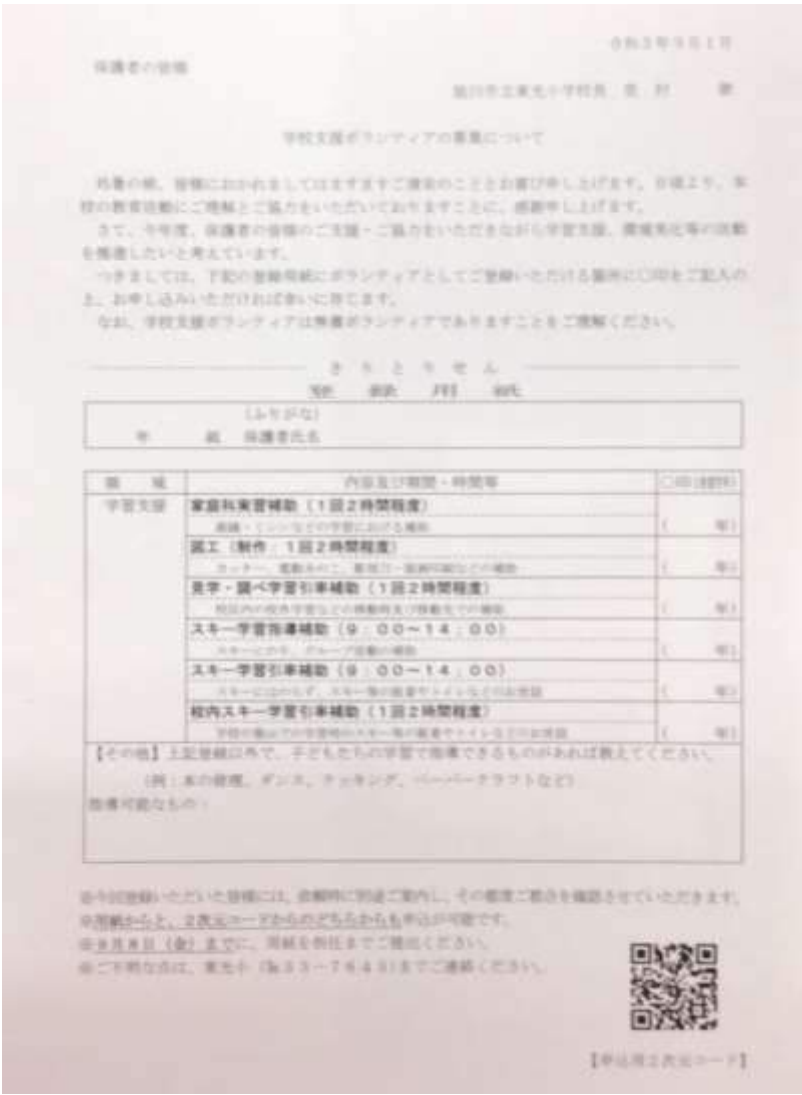
・学習支援ボランティアの募集
 ・見守り活動など地域からのボトムアップも



3 保護者、地域への発信による理解の啓発

重点 保護者・地域との連携協働

学校支援ボランティア



- 保護者・地域へ案内
(地域は町内会回覧板にて)
- 募集内容
 - ・家庭科実習補助(裁縫・ミシンなど)
 - ・図工制作補助
 - ・見学調べ学習引率補助
 - ・スキー学習指導補助
 - ・スキー学習引率補助
 - ・校内スキー学習引率補助(学校築山)
- Googleフォームで集約

地域からのボトムアップも
市民委員会や民生児童委員の方からの児童の見守り活動の申し出など

4 EASTプランの実践

Action 1

校務の効率化と役割分担の推進

重点 ICTの活用による校務効率化



Action 3

校務の効率化と役割分担の推進

重点 教頭の業務縮減

4 EASTプランの実践

重点

「ICTの活用による校務効率化の推進」
「教頭の業務縮減」

(I) 環境改善 (Environment)

- すでに取り組んでいるもの
- ☆今年度から取り組むこと
- 今後取り組みたいこと

- スズキ校務による評価、学級事務等のICT化
- 職員会議資料等のPDF閲覧（ペーパーレス化）
- 日報、出欠管理、時数予定管理、いじめ報告等のDX化
- クラスルームでの情報共有 □協働連携事務室の設置
- メンター研修 □少年団の地域移行（R5バレー）

☆学校ポータルサイトによる情報共有環境整備

☆学校だより地域配付による連携体制構築

☆職員レク（教職体出場と応援、夏季休業中の卓球レク）や親睦会行事等での懇親による同僚性の向上

☆「雑談タイム」の実施による心理的安全性、ボトムアップ

☆タブレット持ち帰りによる宿題の負担軽減

☆職員室、印刷室、校長室等の簡易クーラー設置



教頭・主幹の働き方改革

☆欠席・遅刻・早退等連絡のDX化(グーグルフォーム、端末で共有)

(I) 環境改善 (E)

重点 「ICTの活用による校務効率化の推進」
「教頭の業務縮減」

ポータルサイトによる情報共有環境整備



【サブメニュー】
 グラウンドデザイン、Plant、いじめ、働き方、DX、ICT、学力向上、体力向上、PTA等

【ホーム画面】
 日報、欠席フォーム、職員クラスルーム、チャット、時数予定、いじめ案件報告、会議資料、校務分掌フォルダ等各種データ、カレンダー等

いつでも どこでも情報の共有～漸次進化

(I) 環境改善 (E)

重点 「ICTの活用による校務効率化の推進」
「教頭の業務縮減」

欠席・遅刻・早退等連絡のDX化

欠席・遅刻・早退連絡フォーム

Googleにログインすると作業内容を保存できます。詳細

* 必須の欄です

学年・組を選択してください。(特別支援学級の児童は交互学級を選択してください)

1年1組
 1年2組
 2年1組
 2年2組
 3年1組
 3年2組
 4年1組
 4年2組
 5年1組

名前*

姓を入力

欠席・遅刻・早退のいずれ

早退
 遅刻
 欠席

欠席の場合

欠席理由を選択してください

発熱
 頭痛
 腹痛
 咳
 のどの痛み
 鼻水
 吐き気
 嘔吐
 下痢
 体調不良
 インフルエンザA
 インフルエンザB
 新型コロナウイルス
 その他

次へ

- 【学校にとって】**
- ・ 教頭の朝の業務が改善
 - ・ 担任が教室にしながら児童の状況を確認
 - ・ 子どもと接する時間が増えた。
 - ・ 必要な電話のための回線が確保された。
- 【保護者にとって】**
- ・ 都合のいいタイミングで確実に連絡できる。



【発熱の場合】 おおよその体温を選択してください

37.0℃
 37.5℃
 38.0℃
 38.5℃
 39.0℃
 4.0.0℃以上

その他、電話などで連絡お伝えしたいことがありましたら(お急ぎの場合は、直接学校までご連絡ください)

既読、こちらから(保護者の方から)連絡します。
 返信後など、学校から電話してもらいたいです。

2024/09/12 7:18:35	4年1組	遅刻		
2024/09/12 7:26:26	6年1組	遅刻		
2024/09/12 7:32:10	2年1組	欠席	発熱、のどの痛み	
2024/09/12 7:32:44	5年3組	欠席	頭痛、のどの痛み	
2024/09/12 7:52:49	6年3組	欠席	腹痛	
2024/09/12 7:53:54	1年1組	欠席	のどの痛み	
2024/09/12 7:55:06	2年2組	欠席	咳、鼻水	
2024/09/12 8:05:32	4年2組	欠席	その他	行きた
2024/09/12 8:06:45	2年1組	遅刻		
2024/09/12 8:08:45	5年1組	遅刻		
2024/09/12 8:09:34	3年2組	遅刻		
2024/09/12 8:13:45	6年2組	欠席	鼻水	
2024/09/12 8:14:02	4年2組	欠席	頭痛、その他	
2024/09/12 8:14:23	4年2組	欠席	頭痛、のどの痛み	
2024/09/12 8:15:36	5年3組	欠席	頭痛、鼻水	
2024/09/12 8:24:45	2年1組	欠席	新型コロナウイルス	
2024/09/12 8:39:09	6年1組	遅刻		

戻る 送信 フォームをクリア

(I) 環境改善 (E)

重点 「ICTの活用による校務効率化の推進」
「教頭の業務縮減」

働きやすい職場環境づくり

雑談 (雑談・相談) タイム

- ・ コアチームが主催し、学年ブロック等の小グループで働き方改革にこだわらず、普段思っていることなどを何でも気軽に話し合う短時間の雑草タイム
- ・ 働き方改革の新たな取組の創出の場にもなっている
- ・ 同僚性を高めるコミュニケーションやメンタルヘルスにも役立っている。



メンター研修

- ・ 研修部が主催する、若手教員がメンターの教員に日常の困り感などを相談したり、若手教員同士が情報共有できる場として設定
- ・ 今年度は、週1日の5時間授業の日ができたことにより若手教員の自発的な開催も創出された。

4 EASTプランの実践

重点

「ICTの活用による校務効率化の推進」
「教頭の業務縮減」

(2) 業務改善(Affair)

- すでに取り組んでいるもの
- ☆今年度から取り組むこと
- 今後取り組みたいこと

- 各種教育活動の見直し（廃止、縮減、方法改善）
- 家庭訪問の廃止→自宅確認、保護者面談
- 時数の見直し、教科横断的なカリ・マネ、予備時数の最小化
- 学年経営案形式改善による作業の省力化(経営方針と連動)
- 人事評価シートの共通項目、選択記入による作業省力化
- 学習指導案形式の簡略化 □学校プール夏休み開放中止
- ☆通知表（前期所見廃止、作成校正DX化、スケジュール）
- ☆学校配付文書のマチコミメールでの配信
（学年通信学習の予定、各種案内、学校だより、パンフ等）



教頭・主幹の働き方改革

- 主幹教諭他との業務の分担、精査、移行
- 生徒指導・保護者対応・いじめ対応（いじめ対策推進リーダー、生徒指導部長、学年主任） □調査関係業務のさらなる移行（事務）
- 各種アンケートや学校評価等のフォームでの集約、集計、生成AI活用

(2) 業務改善(A)

重点

「ICTの活用による校務効率化の推進」
「教頭の業務縮減」

通知表の見直し

【令和5年度】

◆前期～一般所見のみ

- ・道徳の評価所見 2回→1回
- ・総合的な学習の時間評価所見 2回→1回

- ・多忙解消に至らず
- ・行事予定、教育課程の改善の必要性
- ・保護者の理解



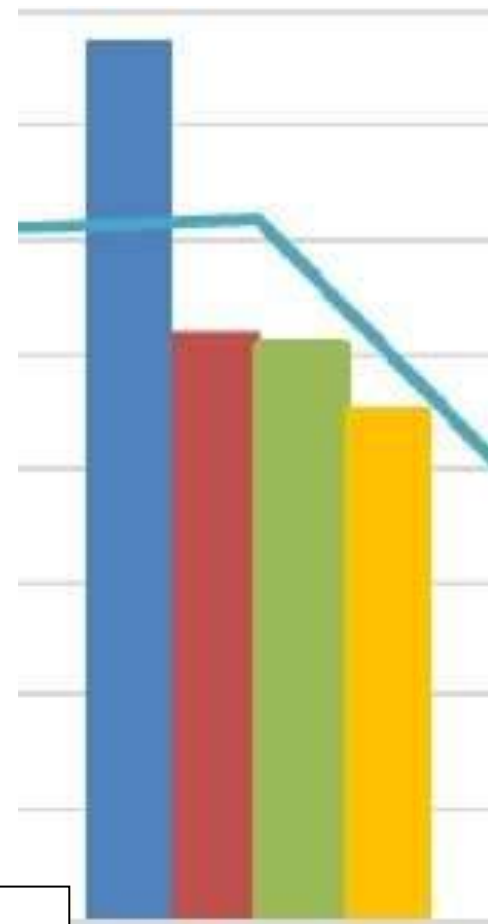
【令和6年度】

◆前期～所見なし

- ・一般所見、道徳、総合的な学習の時間所見→通年後1回

- ・超過勤務減少
- ・多忙感の解消
- ・学芸会への取組へのゆとり

- ・通知表業務の縮減が時間外勤務の縮減につながった。
- ・学芸会の業務改善に ・10月の勤務の実態に期待



9月

(2) 業務改善(A)

重点

「ICTの活用による校務効率化の推進」
「教頭の業務縮減」

効果的・効率的な業務改善

学年・学級経営案の工夫 ～経営方針の「9つの具体的な方策」連動

令和6年度 第6学年 学年経営案1 旭川市立東光小学校

<教育目標> 新たな時代を創造する 人間性豊かな児童の育成

<本校で育成を目指す資質・能力>

		目指す子ども像 ～知・徳・体の「生きる力」～		
		よく考える子(知)	思いやりのある子(徳)	健康な子(体)
育 学 習 指 導 を 目 指 す 資 質 ・ 能 力	知識 技能	学習や生活の中で生かすことができる学習内容を身に付けることができる。	自分の生活を振り返り、ルールやマナーを身に付けることができる。	健康・安全で自律的な心身をつくるための知識・技能を身に付けることができる。
	思考力 判断力 表現力 等	柱や論点に沿って、思いや考えを分かりやすく伝え合うことができる。	相手の思いや立場を考え、他者と適切に関わることができる。	健康・安全・体力向上を図る課題を見付け、実践することができる。
	学びに 誇りか う 力・人 間性 等	自ら課題をもち、他と共同して進んで学習に向かおうとしている。	自己有用感をもち、社会性を高めながらよりよく学校生活を送ろうとしている。	自分の健康生活を見直し、望ましい生活及び運動習慣を日常化しようとしている。

<令和6年度重点教育目標>
目標に向かって、思いや考えを伝え合いよりよく関わる児童の育成

よく考える子(知)	思いやりのある子(徳)	健康な子(体)
主体的な学びをつくる	他者と適切な関わりをつくる	自律的な心身をつくる
1 主体的・対話的で深い学びのある授業改善 ・主体的な学びを促す課題と正対したまための設定 ・思いや考えを伝え合う活動を単元ごとに前置付ける	1 よりよい人間関係をつくる学年・学級経営の充実 ・担任間の情報共有と児童との対話による児童理解の促進 2 多様な関わりをつくる特別活動の充実 ・活動方法を工夫した委員会や係活動の設定と実践	1 一人一人の教育的ニーズに応じ、自立を目指す特別支援教育の充実 ・教育相談の充実とねらいを明確にした交流を図る 2 健康と安全を自己管理できる生活・運動習慣の定着 ・眼々の目標に向かった体力づくりと体育指導の充実
2 基本的な学習規律、学習習慣の確立 ・学習用具、家庭学習・宿題の統一した指導	3 いじめの未然防止、不登校傾向児童支援の取組の徹底 ・教育相談やいじめアンケートを生かし、学年全体で指導に当たる ・家庭との密な連携を図る	3 目標に向かって自分の行動や感情を調整できる力を育む指導の工夫 ・キャリアパスポートなどを活用した目標のよさや可能性に気付かせる活動
3 ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びを実現する学習指導の充実 ・ICTを活用した交流場面の工夫		

各評価がそのまま学校評価にもなる。

人事評価シートの工夫
～経営方針の経営の重点、指導の重点と連動

【資料1】 令和6年度学校経営方針から抜粋

	具体的な目標	目標達成のための取組方法
学 習 指 導	豊かな学力の育成と主体的・対話的で深い学びの工夫 【教育指導の重点①】	<ul style="list-style-type: none"> ICTを活用し個別最適な学びと協働的な学びを実現する学習指導の充実 学習課題や論点の精選により児童が考え抜く授業づくり 思いや考えを表現し合い、思考を深める学習場面の設定 端末持ち帰りによる家庭学習の推進 東明中学校区の小中連携・一貫教育の推進（iPad活用推進プラン「これだけは!」3校共通の学習連携・家庭学習）
	新たな時代の学びの姿の実現を図る研修活動 【学校経営の重点②】	<ul style="list-style-type: none"> 主体的・対話的で深い学びの実現と適切な学習評価 ICTを効果的に活用した問題解決型学習の充実 令和の日本型教育を推進する新たな教師の学びの姿の実現を図る種別化・多様化する多様な教育課題に対応した内容の工夫(いじめ・不登校、小中連携、児童理解や保護者対応、OJTやメンター研修、危機管理やコンプライアンス等) 研修課程を活用し学校職員人事評価等での対話に基づくキャリアステージに応じた教職員の主体的な学びや協働的な学びを推進する研修の推進
	一人一人の教育的ニーズに応じ、自立を目指す特別支援教育の充実 【教育指導の重点⑦】	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育コーディネーターを中心とした協働的な校内支援体制の確立 ねらいを明確にした交流及び共同学習の計画的な実施 通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童への組織的な支援 教育相談の充実と校内委員会の活用 保護者と連携した個別の指導計画の改善、教師間の共有、それらを基盤とした特別支援・通常の各学級経営の推進
生 徒 指 導	心の居場所となる学級づくり 【学校経営の重点③】	<ul style="list-style-type: none"> 教師と児童、児童相互の心の触れ合いを大切にし、共感的に理解し合えるよりよい人間関係の醸成 各校のよさを認め合い、所属感をもち安心して学び合える学年・学級経営の推進 教育目標を具体化と学校として育成を目指す資質・能力の向上に向けた学年・学級経営の実施・評価・改善 家庭との連携による学年・学級経営の充実
	不安に寄り添い、自己指導能力を育てる生徒指導の充実 【教育指導の重点④】	<ul style="list-style-type: none"> 発達支援の生徒指導を基盤とした生徒指導（生徒指導委員） 挨拶をはじめ、社会生活に必要なルールやマナーの育成 不登校傾向児童の支援シート（個別の指導計画）作成、及び自己有用感や社会性を高める組織的・計画的な支援 児童・保護者との教育相談、各種調査等による適切な児童理解と情報共有に基づく組織的な取組
	望ましい人間関係を形成し、美しい学校生活を築こうとする自主的・実践的態度の育成 【学校経営の重点⑤】	<ul style="list-style-type: none"> 話し合い活動を工夫し、互いに尊重しよさを認め合う望ましい学年・学級集団づくり 楽しい学校生活を創り、活動方法を工夫する児童会活動 異学年交流などの多様な関わりを通して、学校への所属感や達成感を育む学校行事や集会活動の充実
い じ め	組織で取り返す危機管理【学校経営の重点⑥】 いじめの見過ごし、「いじめはどんなことがあっても許されない」を100%、「いやな思いをし	<ul style="list-style-type: none"> いじめの未然防止・早期対応に向けた組織的・協働的な取組 真摯な保護者対応（日常的な連携、説明責任） 案件の早期解決（シリアスの準備、方策の熟慮） 学級担任や養護教諭による心身の健康状況の把握
		※「学校いじめ防止基本方針」参照

生き方についての考え
よい生き方を求めている
顧客のパフォーマンスを
て包括的な学校改善の提
コミュニケーション
けて効果的に機能する経
業務内容の徹底し
的インプット
守【学校経営の重点④】 事故・行方不明の未然防止（管理下の事故防止、交通安全）

(2) 業務改善(A)

重点

「ICTの活用による校務効率化の推進」
「教頭の業務縮減」

主幹教諭等との分担による教頭の業務改善

主幹教諭 教務主任	P T A 業務、学校だより、出・退勤時の校内見回り、各分掌・学年への連絡調整、フッ化物洗口、全国学テ、学校評価、いじめ対策推進リーダー、職員会議、校務DX など
事務職員	各種調査、校内環境整備・改善、休暇処理事務、給食費事務 など
生徒指導・ 保護者対応	主幹教諭、生徒指導部長、学年主任、特別支援Co、不登校Co など

教頭の業務を楽にするためではなく、教頭のパフォーマンスを高めることによる、教育の質を高める効果的な学校運営を行うことが目的

4 EASTプランの実践

重点

「ICTの活用による校務効率化の推進」
「教頭の業務縮減」

(3) 体制改善(System)

- すでに取り組んでいるもの
- ☆今年度から取り組むこと
- 今後取り組みたいこと

- スクールカウンセラーの活用（年間20時間）
- 外国語専科加配
- スクールサポートスタッフの効果的な活用
- 学校支援ボランティアの登録と活用（さらなる充実）
- 欠席連絡の女子用務員によるデータ入力、共有
- 印刷共有フォルダによる女子用務員への文書印刷の依頼
- ☆新しいかたちの学び授業力向上推進事業加配
- ☆特支補助指導員1名増員（計3名、看護師資格支援員含む）
- ☆退職人材活用事業時間講師配置
- ☆PTA改革（学級役員・専門部廃止、一人一活動制）
- ☆校区町内会の連携体制の構築（学校だより発信、ボランティアの創出）
- 校務分掌体制の見直し（学年経営部廃止と再構成）
- 理科専科加配申請



教頭・主幹の働き方改革

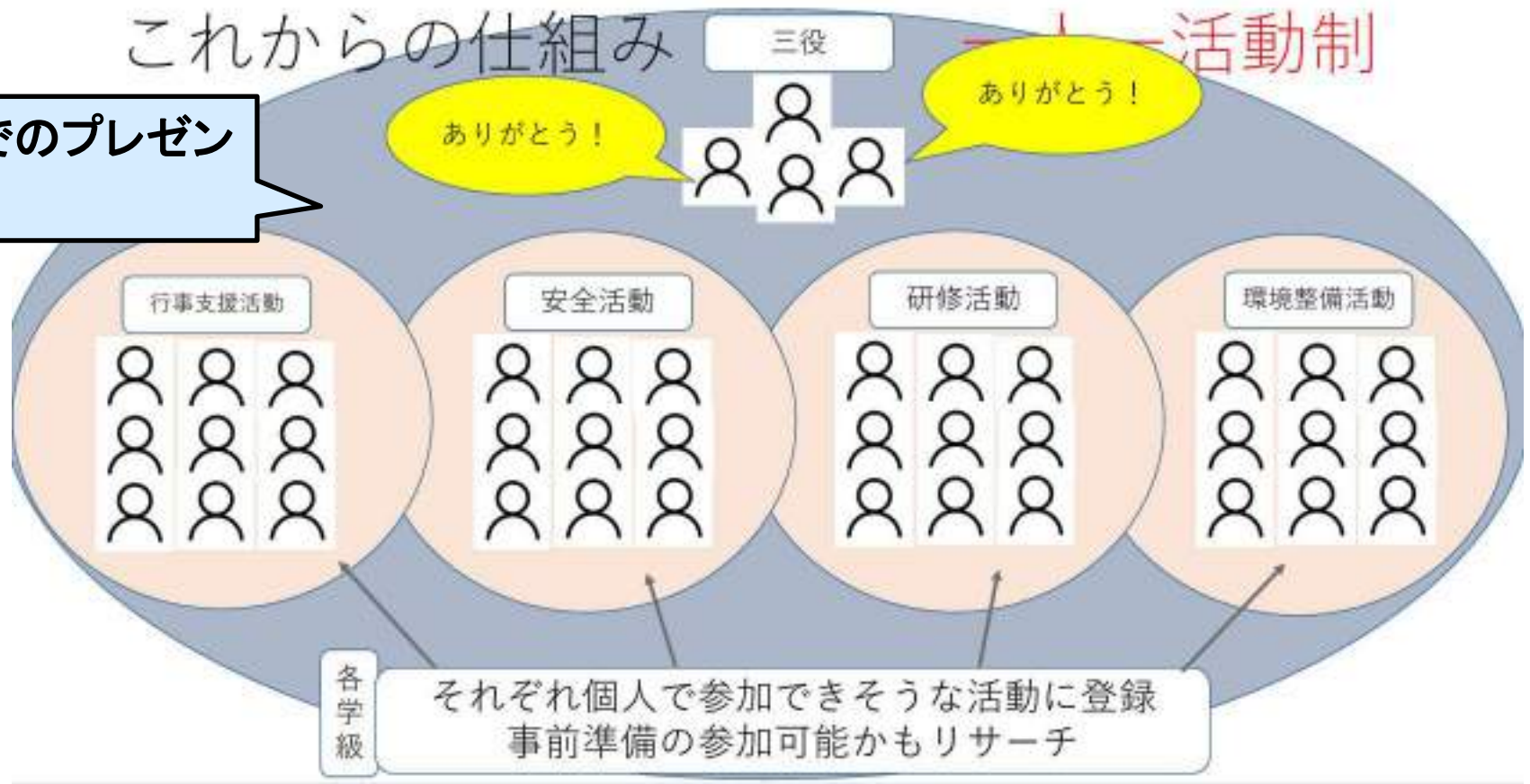
- 各分掌等担当者への業務移行・分担体制の構築
- 学年経営部を核とした学年団の組織体制
- 不登校対応（不登校係担当）
- 職員会議資料の収集（教務）
- 休暇処理の事務職員の協力体制

(3) 体制改善(S)

重点

「ICTの活用による校務効率化の推進」
「教頭の業務縮減」

PTA改革 ~専門部、学級役員の廃止、一人一活動制



「会議費」「活動費」の削減で
年会費を500円減額に！

R5 年間1500円 → R6 年間1000円

(3) 体制改善(S)

重点

「ICTの活用による校務効率化の推進」
「教頭の業務縮減」

スクールサポートスタッフの活用

○チェック系

- ・宿題丸付け
- ・テスト丸付け
- ・テスト点数入力
- ・チャレンジテストの○付けと結果用紙への記入
- ・作文等誤字脱字最終確認（担任チェック後）

○学級経営・設営系

- ・学期の目標カードや教材の作成
- ・用紙の裁断
- ・スズキ校務へ写真の差込と印刷
- ・会計業務の一部
- ・掲示物の掲示や付け外し
- ・データ入力、カードへのデータ記入

○事務系

- ・ラミネート・シュレッダー
- ・記録会カード作り（印刷）
- ・文書封入作業
- ・プリント類の仕分け、縛る、捨てる
- ・在庫確認 消耗品の補充・充填



(3) 体制改善(S)

重点

「ICTの活用による校務効率化の推進」
「教頭の業務縮減」

危機管理・いじめ対応の組織的・協働体制

教頭・主幹教諭・教諭・生徒指導部

案件

組織的な対応

信頼

丁寧な対応

シナリオの準備

迅速な情報共有と対応～「i報告」

2023様式1 Ver.3.3.xlsx

【様式1】いじめ(疑いを含む)事案一覧票【記入上の留意点】										
No	認知番号	学校内 管理 番号	被害児童生徒				事案の概要			
連し No.	認知番号	学校内 管理 番号	学年	組	番	氏名	性別	事案の主な態様(リストから選択)	事案の状況(簡潔に記載)	発見のきっかけ(リストから選択)
1			1	1	1	旭川 三太	男	冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、	弟から悪口を言われた。	本人からの訴え
2	1	1	6	2	7	上川 花子	女	仲間はずれ、集団による無視をされる	同級生女子2名から無視をされた。	当該児童生徒(本人)の保護者からの訴え
3			5	3	20	北海 次郎	男	嫌なことや恥ずかしいこと、危険なこと	体育館で遊んでいるときに他の児童から追	児童生徒(本人を除く)からの情報
4			1	1	1	旭川 三太	男	冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、	同級生男子から悪口を言われている。	当該児童生徒(本人)の保護者からの訴え
5	2	2	4	1	16	大雪 三郎	男	軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてた	同級生男子から、背中を叩かれた。	アンケート調査など学校の取組により発
6	3	1	6	2	7	上川 花子	女	パソコンや携帯電話等で、ひばり・中傷	同級生女子2名からSNS上に悪口を書き	当該児童生徒(本人)の保護者からの訴え
7	4	3	1	1	2	旭橋 渡	男	金品をたかられる	上級生2名から、お菓子を貰わされた。	当該児童生徒(本人)の保護者からの訴え
8										
9										

○組織的な対応～
教頭・主幹教諭・学
年主任・教諭・生徒
指導部

○市教委への報告
物作成の時間縮減

○校内の記録化の
効率化

4 EASTプランの実践

重点

「ICTの活用による校務効率化の推進」
「教頭の業務縮減」

(4) 時間改善(Time)

- すでに取り組んでいるもの
- ☆今年度から取り組むこと
- 今後取り組みたいこと

- 朝の打ち合わせ廃止
- 日課表の改訂（15時下校、特別日課）
- PCによる勤務時間管理と見える化・意識化
- 会議時間の精選（30以内）、議題確認、時間配分設定
- 定時退勤日の設定（→■徹底、完全消灯日）
- 保護者等参加の会議の勤務時間内実施（PTA総会、運動会席取り、宿泊学習・修学旅行説明会、CS会議等）
- 管理職打合せの適宜開催
- ☆時数の見直しによる空き時間の確保（火曜5時間授業）

教頭・主幹の働き方改革

- ☆電話対応可能な時間の設定（午後6時以降の対応廃止）
- ☆教頭退勤日の設定
- 教頭の業務集中タイムを設定



(4) 時間改善(T)

重点

「ICTの活用による校務効率化の推進」
「教頭の業務縮減」

日課の見直しによる放課後の時間の確保

令和4年度 日課表

旭川市立東光小学校

◆通常日課表

◆特別日課表

(月～金)

(委員会・クラブ)

時刻	通常日課表	特別日課表
8:05	登校	登校
8:15	活動の準備	活動の準備
8:20	朝の会	朝の会
8:30	1校時	1校時
9:15	2校時	2校時
9:20		
10:05	中休み	中休み
10:25		
10:30	3校時	3校時
11:15	4校時	4校時
11:20		
12:05	給食	給食
12:50	清掃	清掃
13:05	4時間授業 帰りの会 13:10	4時間授業 帰りの会 13:05
13:15	昼休み	昼休み
13:20	5校時	5校時
14:05	帰りの会	帰りの会
14:10	6校時	委員会 クラブ
14:15	帰りの会	帰りの会
14:55		
15:00		

◆通常6時間で15時までに下校

◆火曜日5時間授業

→基本、会議等に充てない
→教材研究、学級事務に

◆特別日課の活用(5時間で
13:55、6時間で14:45下校)
→職員会議、研修等の時間確保

◆期末事務処理日5時間確保

(4) 時間改善(T)

重点

「ICTの活用による校務効率化の推進」
「教頭の業務縮減」

会議時間のタイムマネジメント

会議の進め方

確認事項の提案

30分以内

効率化と質の向上の両立

○開催日時や議題を年間計画に明示

- ・開催回数の吟味
- ・計画的な会議運営
- ・議題の精選
- ・報告と協議の選別

○提案資料の事前提示(期日厳守)

- ・提案の読み上げ禁止
- ・発言機会の確保

○会議時間の見直し

- ・発言時間の制限
- ・協議の焦点化
- ・円滑な進行



会議の回数の縮減
会議運営の改善
会議内容の精選
会議時間の短縮

令和4年9月2日
教務

職員会議について

働き方改革を意識し、時間を有効に活用し、より質の高い会議進行となるよう努めましょう。9月16日の職員会議から次のとおりに行っていきます。よろしくお願いします。

【提案について】

- 文書作成は、変更点、協議事項にのみ「網掛け、太字」にしましょう。

【職員会議前に】

- 早めに資料をドライブに保存するので、会議前に目を通す。

【進行について】

- 協議事項 ⇒ 提案者：協議事項のみ話します
⇒ 質問、意見を受け付け
⇒ 承認

- 報告・連絡事項 ⇒ 司会から一括で質問のみ受け付け

- 特別委員会 ⇒ 口頭（必要な場合のみ）

- 校長から ⇒ 5分確保

【時間について】

- 休憩時間に食い込まないように
 - ・ みんなで時間を意識
 - ・ みんなが事前に資料に目を通す
 - ・ 司会の方の腕！

(4) 時間改善(T)

重点

「ICTの活用による校務効率化の推進」
「教頭の業務縮減」

電話対応時間の保護者への協力依頼

欠席・遅刻等学校への連絡の方法について

晩夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動にご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本校では、これまで、お子様の欠席・遅刻の連絡につきまして保護者様より電話でいただいていたが、朝の連絡が込み合う時間帯では、電話がつながりにくいなどのご不便をおかけしてまいりました。

つきましては、google フォームによるオンラインでの連絡を行えるようになりますので、今後は、こちらをご活用ください。

担任への相談や、詳しい状況を知らせたい場合などは、従来どおりお電話で連絡いただいても構いません。

- ・職員勤務時間の周知
- ・朝、放課後の電話が大幅に減少

なお、学校の電話対応時間につきましては、職員勤務時間が8時05分～16時35分ということもあり、基本的には、7時45分～18時00分でお願いいたします。

○欠席・遅刻・早退連絡フォーム二次元コード
携帯電話、スマートフォンなどで右の二次元コードを読み取り、フォームの連絡事項にお答えください。



- ・メッセージ対応を検討中
- ・そもそも勤務時間外の問題

Ⅲ 取組によって得られた成果

1 超過勤務時間の状況

2 職員の意識改革の状況

Action4 意識の変容を促す取組

重点 「働き方改革の意識を高める取組の推進」

3 教頭の業務縮減

Action3 校務の効率化と役割分担の推進

重点 「教頭の業務縮減」

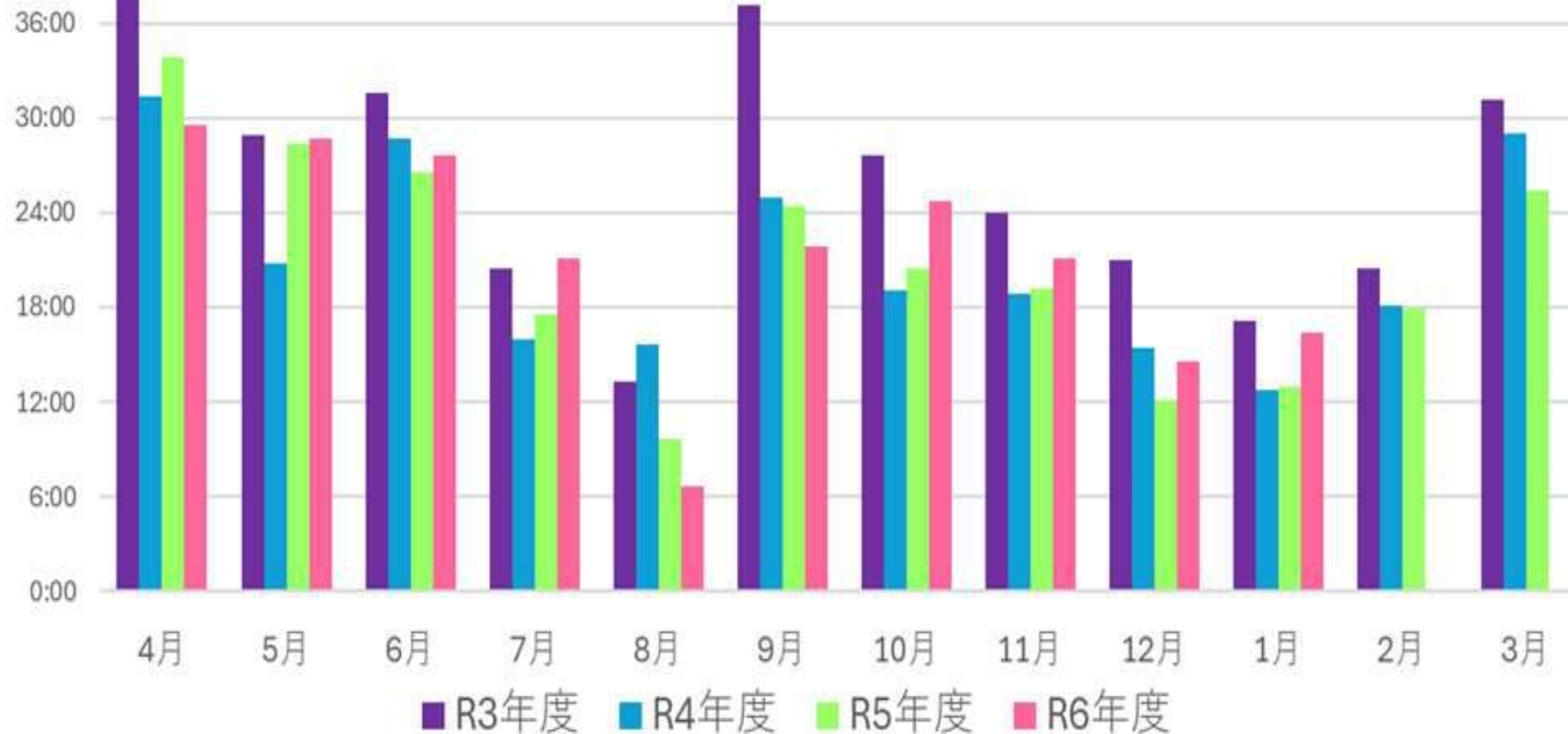
4 学校DXの効果

Action1 校務の効率化と役割分担の推進

重点 「ICTの活用による校務効率化の推進」

I 超過勤務時間の状況

職員平均の経年推移

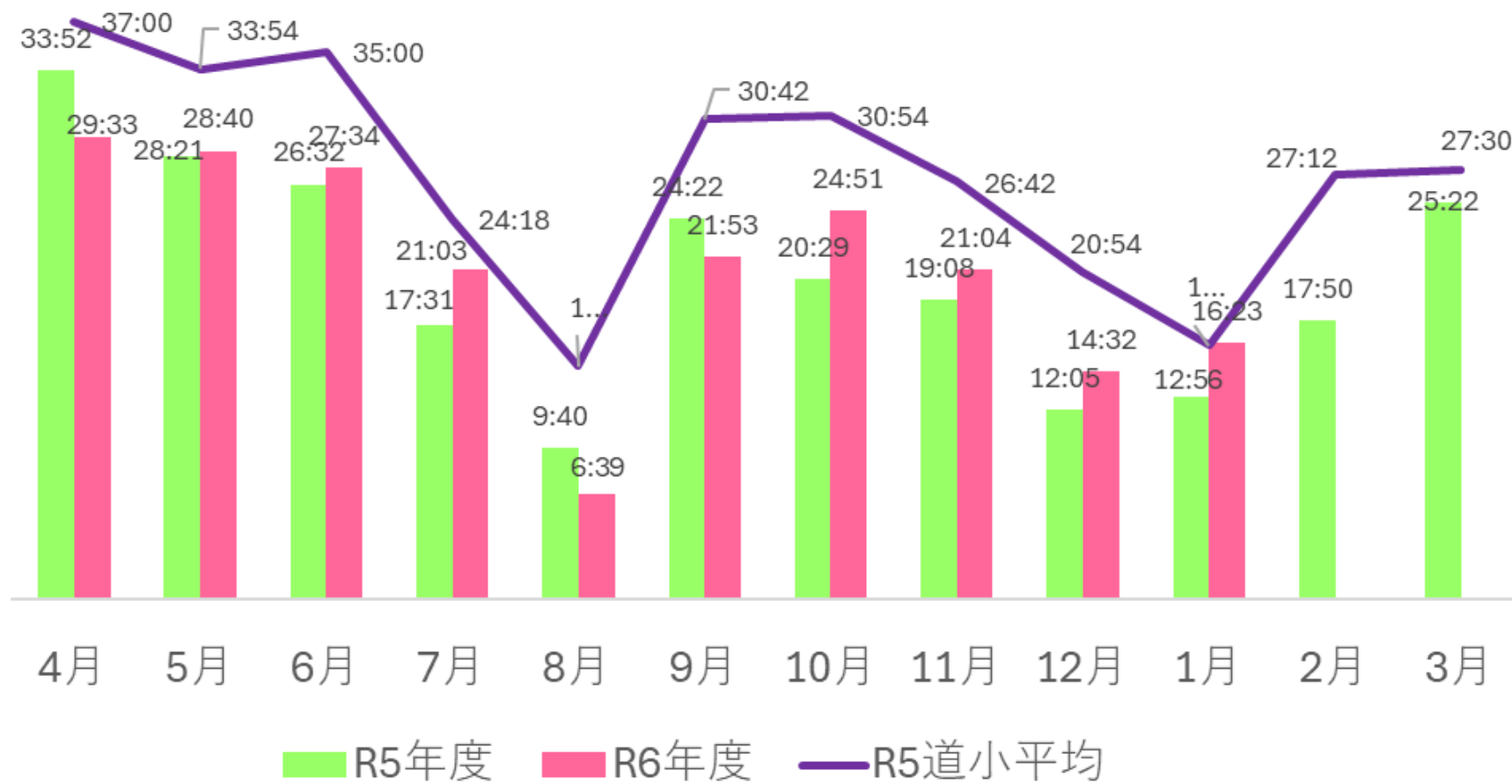


4年間の推移では、職員の超過勤務時間の平均は、減少傾向にある。ただ、今年度現時点では微増の月が半数であった。

1 超過勤務時間の状況

全道平均との比較

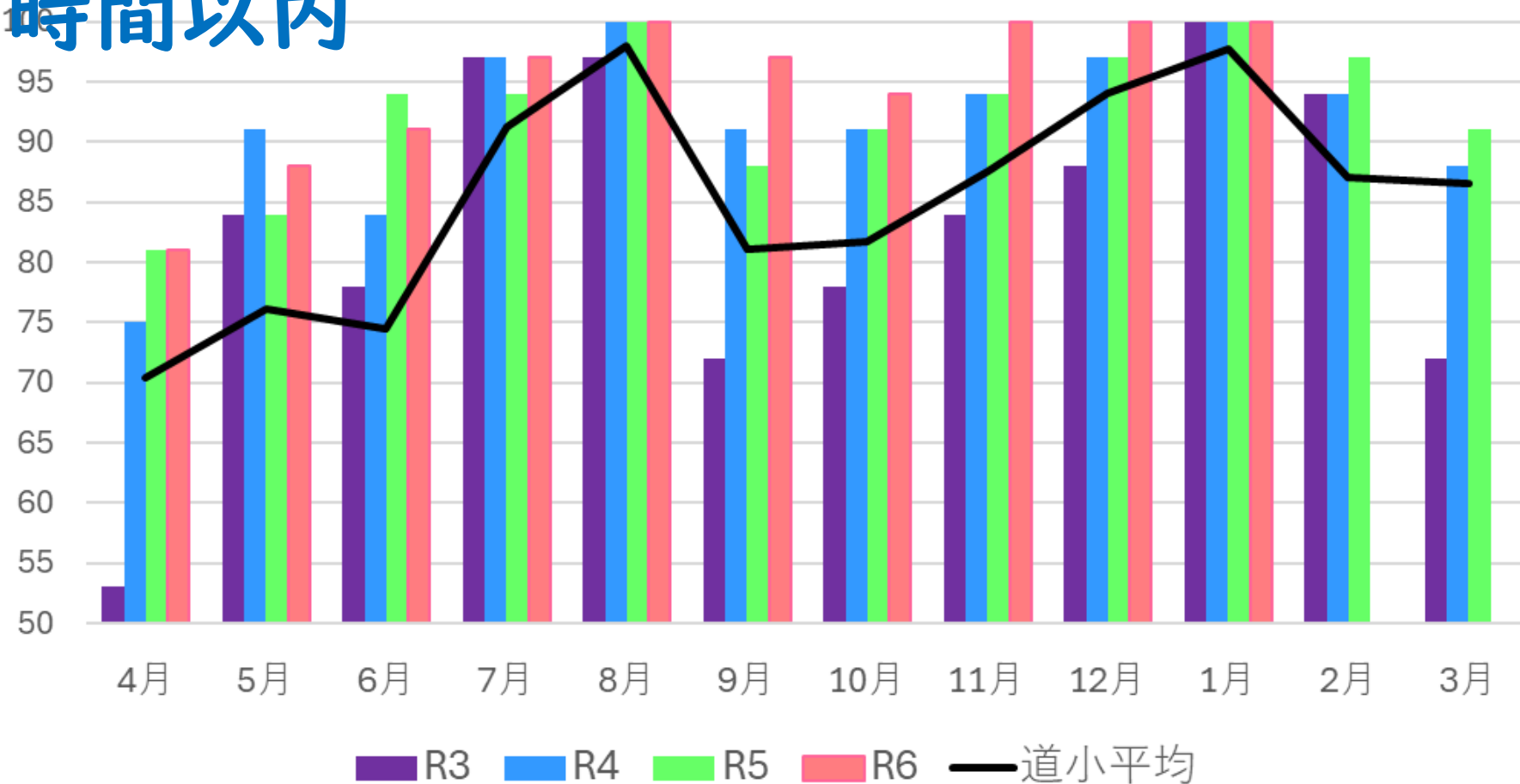
R5.R6東光小職員平均とR5全道小学校平均との比較



令和5年度の全道小学校との比較では、全ての月で下回っており、通年平均も8時間低い19時間であった。

1 超過勤務時間の状況

45時間以内

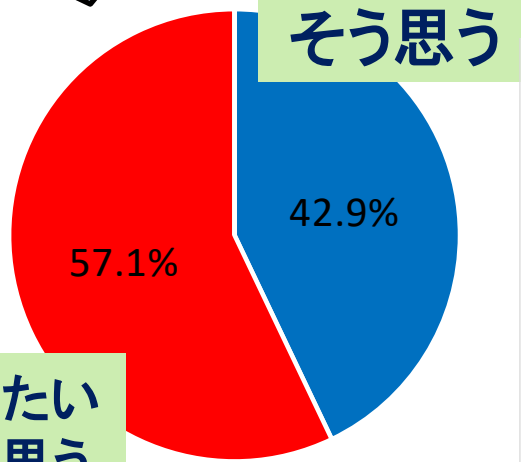


- ・R3～R6の経年で45時間を超えた人数が着実に減少
- ・R5年度の全道小学校との比較では、全ての月で
- ・今年度は、1月までで4カ月、45時間を超えた人数0

2 職員の意識改革の状況

昨年度までの取組での状況

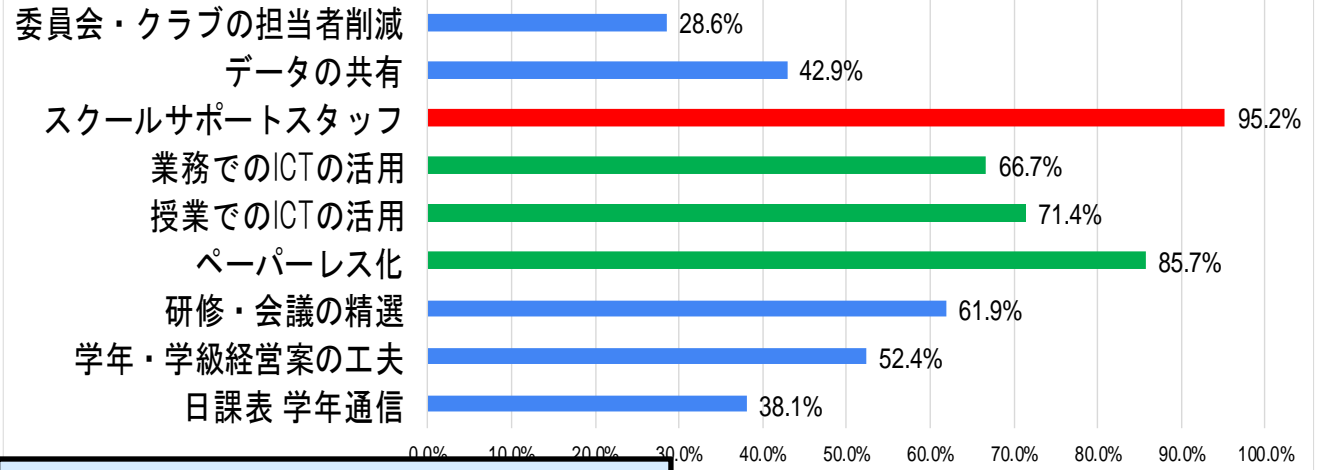
働き方改革は、進んでいると思いますか？



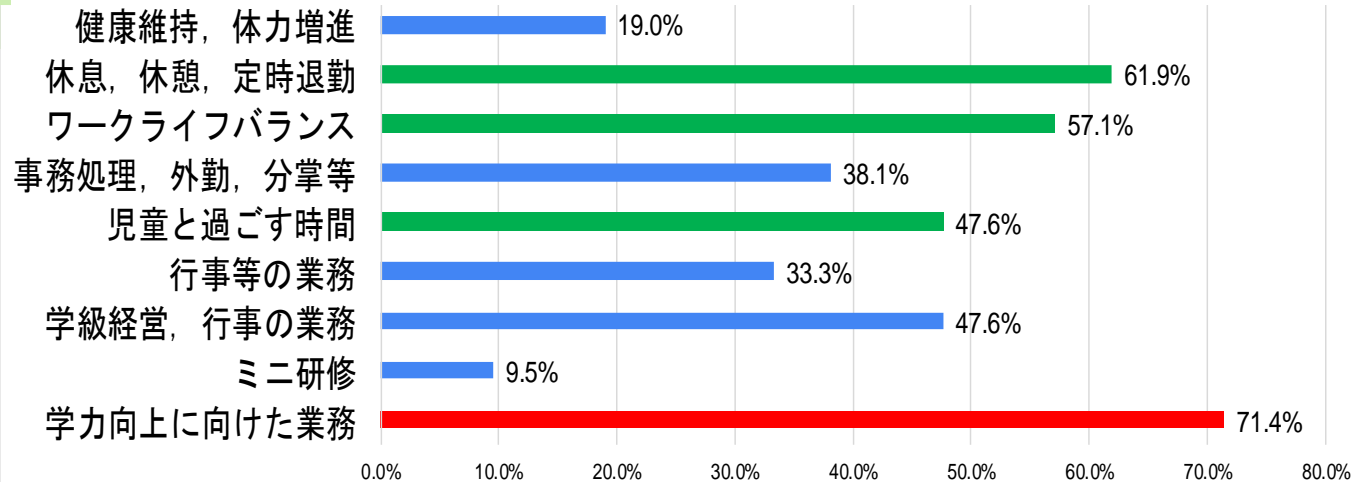
だいたい
そう思う

そう思う

効果があった取組

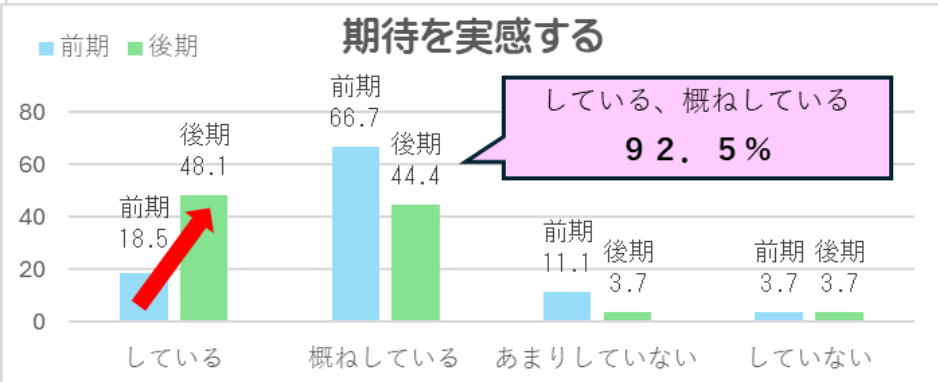
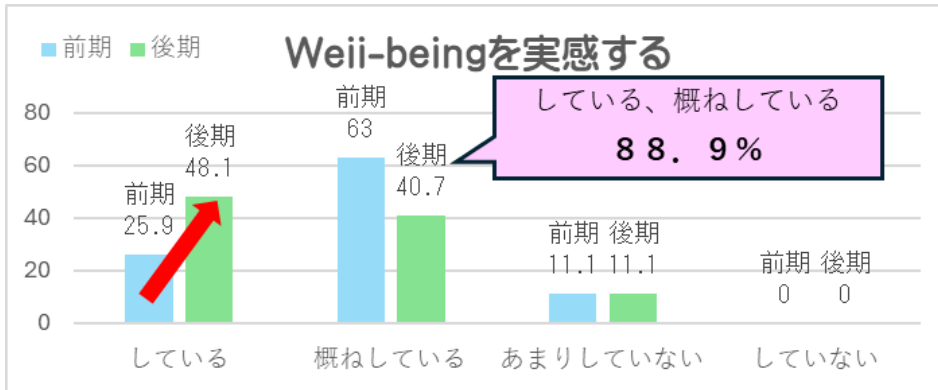
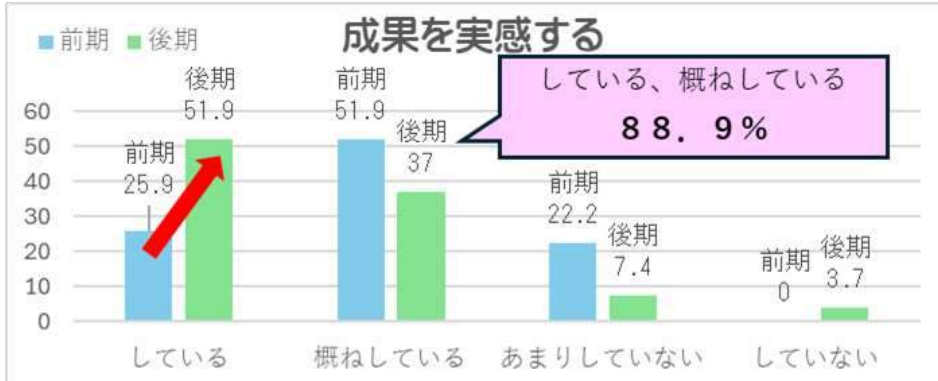


生み出した時間の活用



2 職員の意識改革の状況

EASTプラン目標の職員評価



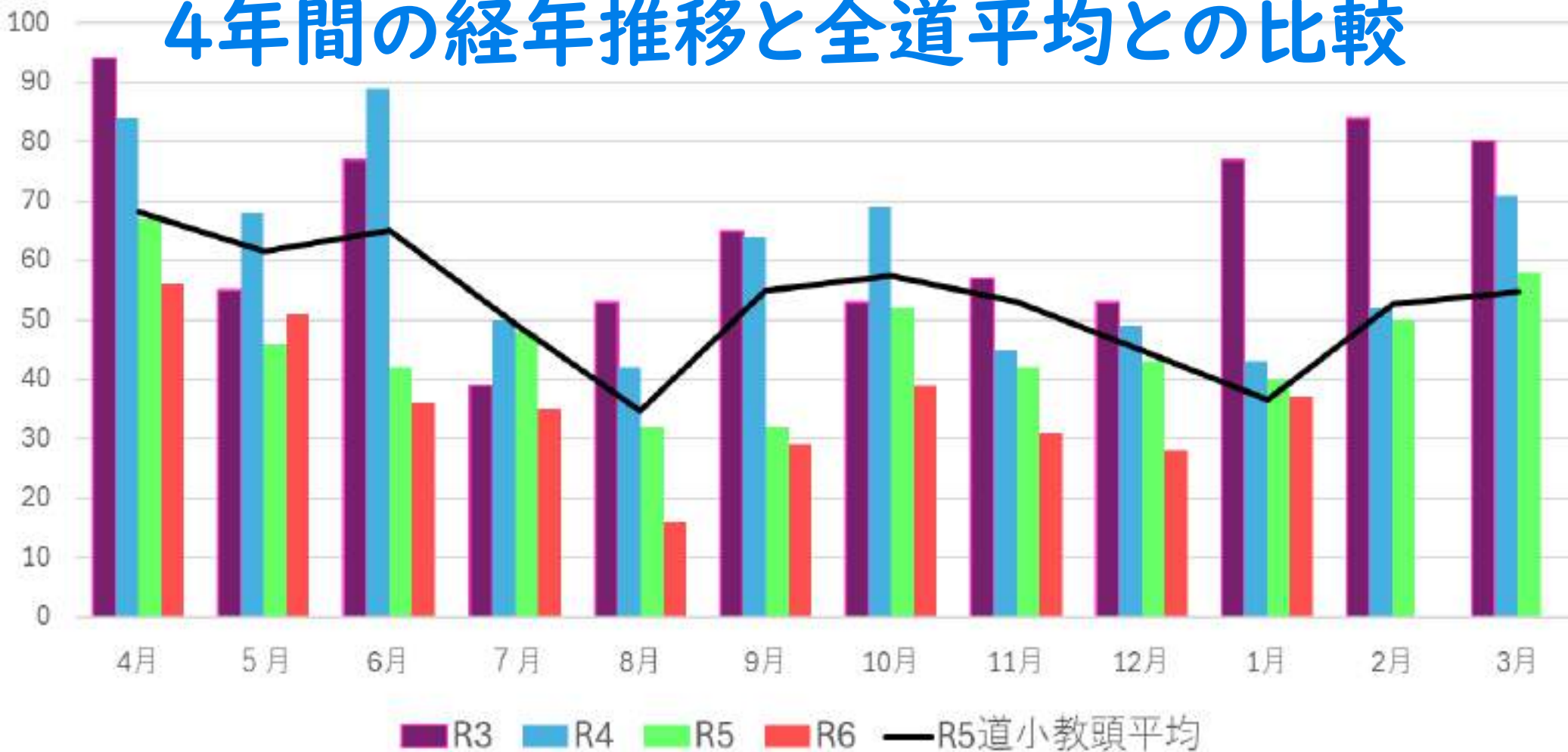
- ・概ね**9割**程度の達成
- ・前期⇒後期 **増加**
- ・変わってきたと**実感**

記述内容

- ・働き方を意識するきっかけとなった
- ・業務の見直しが教師と子どもにとってよい方向に向かっている

3 教頭の業務縮減の状況

4年間の経年推移と全道平均との比較



- ◆ 教頭の超過勤務時間は確実に減少
- ◆ 全道の小学校教頭の平均よりも概ね低い状況

3 教頭の業務縮減の状況

◆教頭自身から「教頭の働き方改革」は言いづらい。

◆教頭が楽になるためではない。

それは

- ・学校の効果的なシステムの構築
- ・組織マネジメントの向上
- ・人材育成
- ・ICTの活用
- ・同僚性の向上
- ・教頭の職能向上

教頭が最高のパフォーマンスを発揮できるようにする
働き方改革 = 学校改善そのもの
Well-Beingな学校につながる！

4 学校DXの効果

働き方改革を進める上での様々な場面での校務の効率化を図る必然性から、授業でのICTの積極的活用と連動して、結果として学校DXが進展した。

- ・学校ポータルサイト（情報共通、情報活用等）
- ・Googleフォームの活用（出欠管理、各種アンケート、学校評価、PTA活動等）
- ・Googleチャット（研修、授業交流、行事での連絡等）
- ・補欠授業体制のオンライン化
- ・いじめ対策「i報告」
- ・公務員AIマサルくんの活用
- ・熱中症対策WBGT状況のサーネージ化
- ・各種文書のマチコミでの配信 等々・・・

IV 乗り越えるべき課題

もうこれ以上何をすればいいの？

各校が自ら限界を決めず、
改革を自分事として自校の状況を分析し、
職員の英知を結集して、
校長のリーダーシップのもと
終わりのなき改革を続けていくこと

まだまだできることが、たくさんあるのでは？

文部科学省

「校務DXの取組に関するダッシュボード」

IV 乗り越えるべき課題

2. 都道府県ごとの校務DXの取組状況

各項目に関する詳細な説明は[データの定義](#)をご覧ください。

文部科学省

「校務DXの取組に関するダッシュボード」

都道府県ごとの校務DXの取組状況

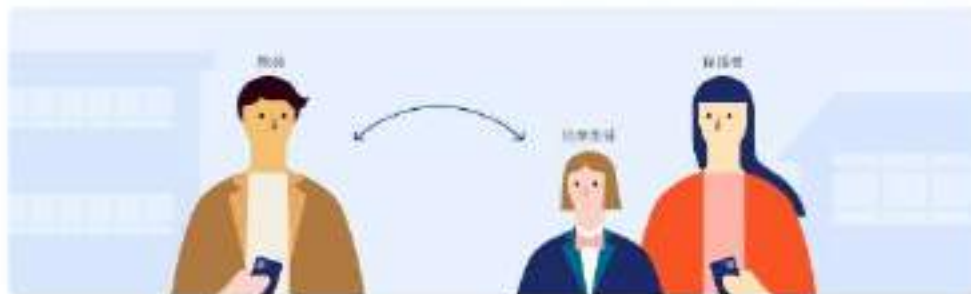
都道府県

北海道

デジタル化程度

完全にデジタル化

文部科学省

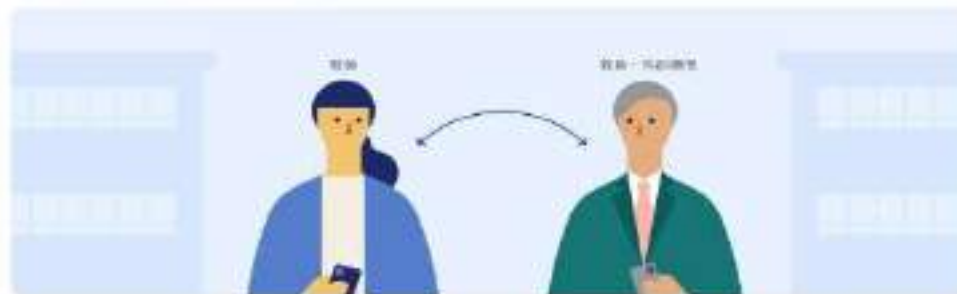


教員と保護者間の連絡のデジタル化

欠席・遅刻・早退連絡	割合	19%
	全国比	-12%
お便りの配信	割合	2%
	全国比	-8%
調査・アンケートの実施	割合	27%
	全国比	+8%

教員と児童生徒間の連絡等のデジタル化

各種連絡事項の配信	割合	2%
	全国比	-1%
調査・アンケートの実施	割合	12%
	全国比	+4%



学校内の連絡のデジタル化

校内での資料共有	割合	65%
	全国比	+32%
校内での情報共有	割合	78%
	全国比	+6%
調査・アンケートの実施	割合	33%
	全国比	+14%

その他

FAXの原則廃止	割合	12%
	全国比	+8%
押印・署名の原則廃止	割合	17%
	全国比	+4%

IV 乗り越えるべき課題

R6年10月

文部科学省

「校務DXの取組に関するダッシュボード」

学校設置者		北海道	旭川市	留萌市	稚内市	士別市	名寄市	富良野市	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
▲	学校の数	42	77	7	18	10	11	12	3	4	3	1	2	2	5	7
	教員と保護者間の連絡のデジタル化															
	欠席・遅刻・早退連絡	7%	13%	0%	6%	20%	18%	25%	0%	50%	0%	0%	0%	0%	80%	29%
	お便りの配信	0%	0%	0%	0%	10%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	60%	0%



市区町村ごとの校務DXの取組状況

北海道 (道北)

半分以上がデジタル化

文部科学省

R7年1月

回答があった学校の数		北海道	旭川市	留萌市	稚内市	士別市	名寄市	富良野市	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川
▲	回答があった学校の数	38	77	7	10	9	7	0	3	4	1	1	2	0
	教職員と保護者間の連絡のデジタル化													
	欠席・遅刻・早退連絡	45%	71%	86%	30%	56%	100%	—	67%	75%	100%	100%	0%	—
	お便りの配信	32%	25%	43%	20%	33%	29%	—	33%	100%	0%	100%	100%	—
	調査・アンケートの実施	45%	86%	100%	80%	89%	86%	—	67%	100%	100%	100%	50%	—
▲	学校内の連絡のデジタル化													
	校内での資料共有	82%	99%	100%	100%	89%	100%	—	100%	100%	0%	100%	100%	50%
	校内での情報共有	92%	90%	71%	90%	89%	100%	—	100%	75%	0%	100%	100%	—

IV 乗り越えるべき課題

自治体レベルの覚悟ある対策を強く求める国の答申

「令和の日本型学校教育」を担う

質の高い教師の確保のための環境整備に関する
総合的な方策について

～全ての子供たちへのよりよい教育の実現を目指した、
学びの専門職としての「働きやすさ」と「働きがい」の両立に向けて～

(答申)

学校における働き方改革を牽引する、さらなる力強い推進力に！

令和6年8月27日

中央教育審議会

- ①学校における働き方改革の更なる加速化
- ②教師の処遇改善
- ③学校の指導・運営体制の充実を一体的・総合的に推進



それぞれについて、国、教育委員会、学校等の各主体が取り組むべき方策

教師を取り巻く環境整備 総合推進パッケージ

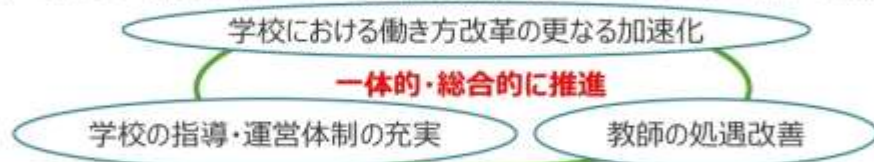
別添資料2



文部科学省

令和6年8月

『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（令和6年8月中央教育審議会答申）を踏まえ、以下の予算上・制度上の措置を含む政策を総合的に推進。（金額・人数は令和7年度概算要求・要望額）



学校教育の質の向上を通じた、
全ての子供たちへのより良い教育の実現



業務負担と長時間勤務を減らします

～ 時間外在校等時間月45時間以内に向けた働きやすい学校環境へ～
～ 仕事や生活の満足度が高い職場環境へ～

① 学校における働き方改革を一層進めます

※詳細は2ページ目。

働き方改革の実効性の向上

- ・在籍等時間の縮減等の教育委員会における取組状況の「見える化」に向けた仕組みづくり
- ・全都道府県における、専門家による働き方改革に係る伴走支援
- ・管理職のマネジメント能力の高度化に資する研修プログラムの開発・実施
- ・学校運営協議会等における働き方改革の積極的な議題化の促進（関連手引きの改訂等）
- ・行政による学校問題解決のための支援体制の構築
- ・スクールロイヤー等への相談体制の構築等（手引きの改訂・周知）

- ☆ 在籍等時間の把握・管理の徹底と「見える化」
- ☆ 学校に対する教育委員会による伴走支援の促進
- ☆ 管理職のリーダーシップの発揮による学校マネジメントの促進
- ☆ 地域住民・保護者との連携・協働の深化
- ☆ 行政による学校問題解決のための支援体制の構築

次世代校務DXなどによる業務の適正化の一層の推進

- ・授業時数の点検等に関する調査の実施
- ・クラウド環境を活用した次世代校務DXの推進等

- ☆ 各学校の指導体制に見合った教育課程の編成
- ☆ 校務DXの加速化

健康・福祉の確保及び柔軟な働き方の推進

- ・ストレスチェックの実施や産業医の選任、衛生委員会の設置等に向けた全都道府県等への周知徹底
- ・勤務間インターバルや早出遅出勤等への推進に向けた事例・留意事項の整理・周知等

- ☆ 労働安全衛生管理体制の実効的な取組の推進
- ☆ 教師の健康・福祉の確保、柔軟な働き方の推進

② 教職員定数の改善等により、指導・運営体制を充実させます

教職員定数の改善

…7,653人改善

- ・小学校における教科担任制の拡充（中学年、新規採用教師）^(注) …2,160人改善
- ・生徒指導担当教師の全中学校への配置^(注) …1,380人改善
- ・多様化・複雑化する課題への対応 …476人改善
- ・35人学級の推進等、基礎定数の増加 …3,637人改善

若手教師へのサポートと学校内外との連携・調整を担う「新たな職」の創設

（職務内容や給料表上の位置づけ整理）

支援スタッフの配置充実

- ・教員業務支援員（単価引き上げ）
副校長・教頭マネジメント支援員（1,000人→3,000人）
- ・スクールカウンセラー（重点配置校 10,000校→11,300校）
- ・スクールソーシャルワーカー（〃 10,000校→11,600校）
- ・部活動指導員（16,000人→17,500人）
- ・校内教育支援センター支援員（新規3,000校）
- ・日本語指導補助者・母語支援員を含む日本語指導体制への支援（拡充）等

- （参考：指導・運営体制の充実に資する関連施策）
・地域学校協働活動推進員等の配置促進
・地域クラブ活動への移行に向けた実証事業
- ・心理・福祉等の高い専門性を持つ者の教員免許の取得促進や、特別免許状を活用した優れた知識経験を有する社会人等の入職促進

☆ 指導の質の向上と持ち授業時数の軽減（小学校中学年の学級担任持ちコマ数は週3.5コマ減、新採教師の持ちコマ数は週5コマ減）

☆ 専任の生徒指導担当教師による機動的対応

☆ 教育課題等への組織的な対応力の向上

☆ 「チーム学校」の推進

☆ 様々なバックグラウンドを持つ教師それぞれの強みを生かした指導が実現

③ 専門職にふさわしい処遇を実現します

● 教職の重要性を踏まえた処遇改善（教職調整額の改善）

● 職務や勤務の状況に応じた処遇改善（各種手当の改善）：学級担任への加算管理職手当の改善

● 新たな職について、給料表の新たな級を創設し、処遇改善



国・教育委員会・学校が一体的に取り組むことで、学校における働き方改革を一層推進します



働き方改革の実効性の向上

国

在校等時間の把握・管理の徹底と「見える化」

- ・在校等時間の縮減等の教育委員会における取組状況の「見える化」の仕組みづくりを検討、教育委員会別の取組状況を調査、公表 (R6～)

学校に対する教育委員会による伴走支援の促進

- ・専門的知見を有するサポーターを派遣し、教育委員会と連携して学校の取組への伴走型支援を実施 (全都道府県で事例創出) (R7～)

管理職のリーダーシップの発揮による学校マネジメントの促進

- ・管理職の資質向上指針における働き方改革の重要性の位置づけ
- ・管理職のマネジメント能力向上に向けた研修プログラム開発・実施 (R7～)

地域住民・保護者との連携・協働の深化

- ・学校運営協議会や総合教育会議における働き方改革の積極的な議題化の促進 (関連手引きの改訂等)

行政による学校問題解決のための支援体制の構築

- ・学校だけでは解決が難しい事案について、行政による学校問題解決のための支援体制の構築に向けたモデル事業の実施、好事例の横展開 (R6～)
- ・スクールロイヤー等の法務専門家への相談体制の構築のための「教育行政に係る法務相談体制構築に向けた手引き」の改訂・周知 (R6～)

次世代校務DXなどによる業務の適正化の一層の推進

国

校務DXの加速化

- ・教育委員会及び学校の「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」に基づく自己点検結果のとりまとめを実施 (R5～)
- ・都道府県域での共同調達を前提とした次世代校務DX環境の整備を支援 (R7～)

各学校の指導体制に見合った教育課程の編成

- ・授業時数の点検等に関する調査の実施 (R6～)

「3分類」に基づく業務の適正化

- ・業務の「3分類」について、学校以外が担うべき業務等についての教育委員会・地域・保護者等の理解を得るための周知を強化

部活動ガイドラインで示した休養日・活動時間の遵守徹底

- ・適切な休養日・活動時間となるよう都道府県等への周知を徹底

健康・福祉の確保及び柔軟な働き方の推進

国

労働安全衛生管理体制の実効的な取組の推進

- ・ストレスチェックの実施や産業医の選任、衛生委員会の設置の実施等に向けた都道府県等への周知徹底

教師の健康・福祉の確保、柔軟な働き方の推進

- ・勤務間インターバル制度や、早出遅出勤等の推進に向けた事例・留意事項の整理・周知

教育委員会

- ・定量的な目標設定などPDCAサイクルを構築・実施、取組状況を保護者・地域住民等へ公表
- ・在校等時間が長時間となっている教師が在籍する特定の学校へのヒアリング等
- ・働き方改革の司令塔部局を明確化
- ・サポーターと連携し、管理職マネジメント支援等を実施

- ・資質向上指標を踏まえた管理職への研修の着実な実施

- ・各学校運営協議会での議題化を促進
- ・総合教育会議において働き方改革の取組を積極的に議論、首長との連携強化

- ・学校管理職OB等の活用や様々な専門家との連携等により学校への支援体制を構築
- ・スクールロイヤー等教育行政に係る法務相談体制の整備・充実

教育委員会

- ・教育委員会及び学校の自己点検結果を踏まえ、ルールの見直しや学校への働きかけを通じて校務DXを推進
- ・校務系・学習系ネットワークの統合、校務支援システムのクラウド化等の環境整備

- ・標準授業時数を大幅に上回る学校へ指導体制に見合った計画となるよう指導・助言

- ・行政や事業者など学校以外で担える具体的な業務を積極的に検討、見直し

- ・各学校の状況把握、不適切な事例が確認された場合の指導・是正

教育委員会

- ・教職員数50人未満の学校を含め、産業医等による教師の健康管理が実施される体制を構築等

- ・健康・福祉の確保に向けた働き方や、柔軟な働き方を可能とする制度の導入等



学校

- ・在校等時間の客観把握を徹底
- ・教育委員会の定める目標を踏まえ、管理職による業務精選、分担の見直しや、教職員による業務改善の実行

- ・マネジメント能力を有する管理職による勤務時間管理や業務分担の見直し等

- ・学校運営協議会の協議を踏まえた地域学校協働活動の一層の推進等

- ・学校だけでは解決が難しい事案について教育委員会等への早急な相談



学校

- ・自己点検結果を通じて、校務におけるペーパーレス化及びクラウド活用を前提とした校務DXを推進
- ・ロケーションフリーでの校務実施等を推進等

- ・教育課程編成に係る校長の責任の下、指導体制に見合った計画となるよう、授業時数等を点検、改善

- ・学校における業務の精選
- ・地域住民・保護者と連携・協働した業務適正化の推進

- ・各部活動の状況把握、不適切な事例が確認された場合の指導・是正



学校

- ・教師のストレスチェックの実施やその結果を踏まえた面接指導等を実施

- ・柔軟な働き方等を実現するための教職員間の業務分担に係る調整



各教育委員会・学校における課題の明確化や学校のサポート体制の構築、「チーム学校」の一層の推進を図りつつ、「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づく業務適正化
・指導体制に見合った授業時数の設定
・校務に係る時間の効率化
等を一体的に展開

IV 乗り越えるべき課題

学校・教師が担う業務に係る3分類

- 文部科学省は、平成31年の中央教育審議会答申⁽³⁰⁾で示されたいわゆる「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づき、業務の考え方を明確化した上で、役割分担や適正化を推進。

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
<p>①登下校に関する対応</p> <p>②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応</p> <p>③学校徴収金の徴収・管理</p> <p>④地域ボランティアとの連絡調整</p> <p>※その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。</p>	<p>⑤調査・統計等への回答等 (事務職員等)</p> <p>⑥児童生徒の休み時間における対応 (輪番、地域ボランティア等)</p> <p>⑦校内清掃 (輪番、地域ボランティア等)</p> <p>⑧部活動(部活動指導員等)</p> <p>※部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。</p>	<p>⑨給食時の対応 (学級担任と栄養教諭等との連携等)</p> <p>⑩授業準備(補助的業務へのサポートスタッフの参画等)</p> <p>⑪学習評価や成績処理(補助的業務へのサポートスタッフの参画等)</p> <p>⑫学校行事の準備・運営 (事務職員等との連携、一部外部委託等)</p> <p>⑬進路指導 (事務職員や外部人材との連携・協力等)</p> <p>⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応(専門スタッフとの連携・協力等)</p>

※新しい時代の教育に向けた持続可能な学校運営・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的方策について(答申)(第213号)(平成31年1月25日)

- この度、3分類に基づく14の取組の実効性の向上のため、国、都道府県、市町村、学校など、それぞれの主体がその権限と責任に応じて役割を果たすことができるよう、中央教育審議会質の高い教師の確保特別部会として、各主体の具体的な役割も含め整理した「対応策の例」を取りまとめ。

IV 乗り越えるべき課題

行政との積極的、綿密な連携

例えば

①勤務時間以外の電話対応

- ・小樽市では、勤務時間以外は市教委が対応

②給食費の公会計化

- ・札幌市では今年度から
- ・浜中町は無償化で業務なし

③特別支援補助員の配置

④教員へのスマホ支給 等々・・・

各市町村の格差によりスタートラインが異なる中、超過勤務時間だけを指標として比較する意味を見出せない状況

IV 今後に向けて

学校でできる改革の限界や停滞と捉えるのではなく、自分たちが働く職場を「自分事として」よりよくしていく改革の歩みは止めていけない。

◆4月の5時間日課化

◆総合的な学習の時間を核とした教科横断的な教育課程の見直し(行事時数の一層の削減)

◆自動採点システム導入の検討

◆教頭の業務集中タイムの日常化

◆公務員AIマサルくん～生成AIの効果的な活用

他にもできることから・・・

◆1単位自時間の弾力的な運用～40分授業

持続可能でウェルビーイングな学校のため
に終わりになき改革を

Well-Beingな職場づくり

教職員が元気に楽しく仕事をする学校

